

平成20年大和町議会決算特別委員会会議録

平成20年9月17日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠英雄君	委員	馬場久雄君
副委員長	中山和広君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

出席委員（17名）

委員長	堀籠英雄君	委員	馬場久雄君
副委員長	中山和広君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

税務課長	佐藤成信君	都市建設課長	高橋久君
税務課参事 課税徴収担当	森茂君	都市建設課 参事兼 建設班長	堀籠清君
税務課 課税班長	中川和夫君	都市建設課 都市整備班長	熊谷幸一君
税務課 徴収対策班長	大友健一君	都市建設課 技術主幹	文屋隆義君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局	遠藤幸則君	都市建設課 技術主幹	菊地康弘君
産業振興課 企業誘致 対策	庄司正巳君	上下水道課長	渋谷久一君
産業振興課 商工・観光 振興課	浅井茂君	上下水道課 総務班長	堀籠孝男君
産業振興課 企業立地 推進班	石垣敏行君	上下水道課 工務班長	佐々木哲郎君
産業振興課 農林振興班長	大塚弘志君	上下水道課 技術管理者	亀谷裕君
産業振興課 主幹	曾根秀子君	上下水道課 主幹	千葉喜一君

産業振興課 主 幹	遠 藤 秀 一 君	会計管理者 兼会計課長	織 田 誠 二 君
産業振興課 主 幹	蜂 谷 祐 士 君	会計課参事 兼会計班長	八 島 勇 幸 君

事務局職員出席者

議会事務局長	伊 藤 眞 也	主 幹	佐々木 とみ江
監 査 委 員 事 務 局 次 長 兼 議 事 班 長	瀬 戸 正 志		

【日程】

都市建設課、上下水道課、産業振興課、税務課、会計課、議会事務局の決算予算
を審査

午前9時58分 開 会

委 員 長 （堀籠英雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いをいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、わかりやすいように簡潔明瞭に、また答弁においても同様をお願いをしたいと思います。

これより審査を行います。審査の対象は都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いします。都市建設課長高橋久君。

都市建設課長（高橋 久君）

おはようございます。

本日出席いたしております都市建設課職員を紹介させていただきます。

都市建設課参事兼建設班長の堀籠 清でございます。（「堀籠です。よろしくどうぞお願いします」の声あり）

続きまして、都市整備班長の熊谷幸一でございます。（「熊谷です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の文屋隆義でございます。（「文屋です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

私、都市建設課長高橋でございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

おはようございます。

それでは上下水道課の出席者を紹介いたします。

まず、上下水道課総務班長の堀籠孝男でございます。（「堀籠です。よろしくお願いたします」の声あり）

工務班長の佐々木哲郎でございます。（「佐々木です。よろしくお願います」の声あり）

水道技術管理者であります亀谷 裕でございます。（「亀谷です。よろしくお願います」の声あり）

主幹であります千葉喜一でございます。（「千葉です。よろしくお願います」の声あり）

私、課長の渋谷久一です。よろしくお願いたします。

委員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長遠藤幸則君。

産業振興課長兼農業委員会事務局 （遠藤幸則君）

おはようございます。

産業振興課の出席職員をご紹介します。

まず、企業誘致対策官の庄司正巳でございます。（「庄司です。よろしく
お願いします」の声あり）

商工・観光振興班長の浅井 茂でございます。（「浅井でございます。
よろしくお願いします」の声あり）

企業立地推進班長石垣敏行でございます。（「石垣です。よろしくお願
いいたします」の声あり）

農林振興班長大塚弘志でございます。（「大塚です。よろしくお願
いします」の声あり）

農林振興担当主幹遠藤秀一でございます。（「遠藤です。よろしくお願
いします」の声あり）

同じく農林振興主幹蜂谷祐士でございます。（「蜂谷でございます。よ
ろしくお願いします」の声あり）

商工・観光担当主幹曾根秀子でございます。（「曾根でございます。よ
ろしくお願いいたします」の声あり）

課長兼事務局長の遠藤でございます。よろしくどうぞお願いいたしま
す。

委員 長 （堀籠英雄君）

会計管理者兼会計課長織田誠二君。

会計管理者兼会計課長 （織田誠二君）

織田です。よろしくお願いします。

委員 長 （堀籠英雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

都市建設課の方ですね、説明資料の88ページ、道路新設改良事業5億 389万 6,000円の予算を使っておりますが、これ小鶴沢線ですね、これもうとつくにできているような期限なんですけれども、毎年繰り越し、繰り越しでいまだに完成していないわけですが、この工事のおくれはなぜでしょうか、それを伺いたいと思います。

あと、90ページ、まちづくり交付金の中に、今吉岡第二の方で公園をつくりましたけれども、その遊具ですね。どのような遊具が入ったのか教えていただきたいと思います。

あともう1件、下水道の方ですけれども、説明書の131ページ、その中の下水道普及費の中2億 4,712万 9,000円を要しておりますが、下水道の普及率が水洗化が83.9%、何か吉岡地区が随分普及がおくれているようなんですけれども、やはりこれ下水道法がありまして、下水道がなったら3年間とか5年間以内というような、ある程度のあると思うんですけれども、やはり旧、古い家なんかだとまだまだちょっと遅い、私田舎の方ですけれども、50戸あるうちやっぱり二、三戸ぐらい、2戸ぐらいかな、下草の場合なんかまだなっていないところが。大体98%ぐらい多分なっていると思うんですけれども、そのところもう少しおくられている原因、またこれからの普及する策はどういうのだから教えてください。

委員 長 （堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

1点目の小鶴沢線の改良工事のおくれでございます。

この件につきましては、道路の改良に当たりまして、残土処理が出てまいります。その残土処理の受け入れとして環境事業公社の方で受け入れていただいておりますが、その受け入れの事業計画との整合の中でおくらてきたというものもございます。また、その切土、環境事業公社の入り口部分の用地買収がただいま交渉中でございますけれども、おくられているというような部分もございます。そういうことで、工期が少しおくられている部

分もでございます。

それから、まほろば公園の遊具でございますが、健康づくりの遊具5基を設置しているというものでございます。中身は詳しく熊谷班長の方から申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

都市整備班長熊谷幸一君。

都市建設課都市整備班長（熊谷幸一君）

平成19年度におきましては、平成18年からの繰り越しの方でまほろば公園、近隣公園なんですけれども、そちらの方に健康遊具、腹筋とかあと背伸ばしとか、そういうふうな遊具を5基設置しております。そのほかに、休憩施設としましてパーゴラ等を設置しております。あと1号公園につきましては、あずまやを設置しております。2号公園についても健康遊具等の設置をしてございます。あと緑道につきましては、平成19年度におきましては、管理用の道路に車両が入らないようにということで、車どめ等、あと要は自転車とか通行できないような路面標示で通行できませんよというような標示等を設置してございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

普及率につきましては、特に市街地外につきましては、それぞれ要望等で排水管の污水管の埋設を進めておりまして、その都度加入率普及しておりますけれども、吉岡地区につきましては、ほぼ整備は完了している状況にあります。そういう中で、なかなか接続率が上がらないという状況の中には、やはり住宅事情の中で、あるいは生活形態、そういうものもあってなかなかやっぱり普及してないものと考えております。特に、高齢者だけの世帯とか、そういう方も多くありますし、それから住宅も老朽化してい

る状況の中で、トイレだけの改善というふうになかなか進まないというようなこともあるのではないかと考えております。そういう中で、下水道につきましては、財政を投資して公共用水の改善を図る、あるいは個々の公衆衛生の向上を図るといったこともありますので、いろいろ普及活動の中で下水道フェア等、年1回でございませけれども、PR活動、さらには広報、その他直接的な勧奨のできる場所につきましては、直接的な勧奨も業者等を通じてやっているところもありますけれども、やっぱり何しろ本人の取り組み次第ということもありますので、一応啓発活動に今後とも力を入れて推進をしてまいりたいと考えております。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

この小鶴沢の環境公社の用地買収、結局あそこの環境公社が逆にあるためにあの道路が必要ということで始まった経緯もあるんです。その環境公社が一番利用する道路を用地買収が進まないということは、ちょっとそこに何かあるんじゃないのかなという何かちょっと話を聞いたものですから。ただの用地買収でなく、環境公社でその代替地を欲しいがためのこっちは売らないよというような話も聞いているんですが、その辺、課長は伺って、担当課だれか伺っておりますか。何かそういうことで道路が、せっかくの道路がおくれている。ましてや個人的なものでないでしょう。官官の問題でしょう。公社も県の外郭団体ですからね。やっぱりそういうようなことでなく、もっと早く進めなければ、私は町と公社がどういうような今まで話をしてきたのか、あの工事をするに当たって。そこからいかなければあれはいつまでたってもストップした状態じゃないですかね。

あとまたもう1点ですけれども、この道路をつくるに当たって、今まで3年計画、4年計画、5年計画の中でいろいろやってきたと思うんですけれども、これも17次実施計画の中にもう平成22年、21年、来年から再来年にかけての工事が全然ないんですよ、もう。結局は、私もこの前総務課で言いましたけれども、SACO予算全部道路にある程度持っていったい

る。やはり道路の方でもいろいろ補助事業ありますよね、防衛だけでなく。そういうのをもう少し勉強して、3年計画、4年計画の中で私はしていかなければ、単年度でぽんぽんとやっていったら、実施計画も何もなくなってくると思うんです。今までは3年ごとにとかと、順次いろいろな事業があるはずですよ。それが今全然見えていない。それはちょっと問題があるのではないかと。やはり計画性を持って、道路なんていうものは長い目でいかなければならないものですからね。やっぱりああいう防衛予算なんていうのは緊急な、ある程度単年度で必要なものをしていくといったようなことをしていかなければ、簡単に、安易にやっぱりSACO予算をすぐ道路に持っていくということ自体、私は都市建設の方々にもう少し考えてほしいなと思うんですけれども、それも交えてお願いします。

あと今公園ですけれども、今言ったとおり健康遊具が入っているというので私も本当に安心したんですけれども、先日テレビで、仙台の方で相当な数で今公園にベンチ、腰掛け、それも腹筋できるような腰掛けとか、いろいろなのがあって、やはり健康に、子供たちでなく老人の方々、またお母さんも一緒に子供と公園に行きながら運動できるというのを見ましたので、随分古い公園にそういうのもだんだん取り入れていただければと思います。それも一言よろしくお願いします。

あと下水道ですね、やはり古い家とかありますけれども、田舎なんかは私たちは土地に20万円なら20万円のお金を、加入費入れて、ただ吉岡の場合は都市建設の中に入っているのはそういう金は納めなくてもいいわけでしょう。直接引き込むだけで都市計画の中に、多分町入っているのではないかなと思うんですけども、そういう加入金、田舎の方なんかは大体20万円ぐらい、面積多いものだからね。町中は都市計画に入っているところはもう納めなくてもすぐできるようなふうになっていると思うんですけれども、やはりせつかくお金、さっき課長が言ったとおり何億円の金をかけて全部やっていますので、やはりなるべく早くそういうところはいろいろな形で進めていっていただければと思います。その点です。お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

まず、小鶴沢線の工事関係でございますけれども、公社との話し合いということで進めてきた部分もございます。それは、当初その入り口部分のところを路線を真っすぐにしまして、その残地部分については、来るべき宮城県沖地震に備えて公社の方で車両のストックヤードをつくりたいという計画もございました。それで、そういういきさつでございますけれども、そこに至ったのは、さきの東松島市の地震のときに廃棄物を受け入れた際に、入り口部分で大分混雑したという反省のもとに立って宮城県沖地震に当たっては、そういった部分をできるだけ解消したいという話もございまして、その部分を車の待機所にしたいと。したがって、残地部分については公社で買収して進めるといった話もございまして、そういうことで町と一緒に進めた経過がございます。

その後、環境事業公社の方で用地買収の方を進めてきましたけれども、なかなか進まない状況があったところもございます。そういったことで、公社の方がその買収を困難と判断して撤退するというふうな意思が本年の初めに伝えられ、町が今度その部分について買収して工事を完結させようということで、現在交渉しているところでございます。

公社との代替地の話というのはちょっと聞いてなかったもので、それはわからないところでございます。

それから、道路整備計画の件でございます。

実施計画に沿った形で事業を進めていくことが大切だというふうに私も思っております。その事業メニューの中で先取りして事業を完結させるというような手法が最近とられております。SACOの予算の関係で、見通しの中でそういう判断がされてきておりますけれども、実施計画、3年計画なりで完結する、あるいは長い路線ですとそういったしっかりした計画のもとにやっぱり管理していくべきだろうというふうに思っております。現在見直ししております総合計画実施計画の中でしっかり路線を見て計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、公園の遊具の関係でございますけれども、健康づくりにも役立つ場所というふうな位置づけも必要かというふうに思います。これまで小さい子供さんのための遊具が主でございました。しかし、公園利用は多

くの方が利用するといったところもございます。現実に広い場所ではサッカーの練習をしたり、そういった部分もございますし、また高齢者の方、ゲートボールに利用したり、いろいろな面で公園の利用がされてきております。そういった状況も踏まえまして、今後に当たりましてはその健康づくりの部分も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

午前10時20分 休 憩

午前10時24分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開いたします。

答弁を求めます。上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

吉岡地区につきましては、下水道区域負担金ということで、既に全地区でいただいております。今後ともやはり住まいしている方々にご理解をいただくという、そういう機会を特にPR、啓発等、活動を強めて推進をしてまいる以外にないと思っておりますので、そういう点に力を注いでまいりたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

じゃあ、下水道の件は本当にそういう形で頑張っていたいただきたいと思います。

あと小鶴沢線ですね。やはり計画して工事始めたときにはもう図面がで

きておって、それから用地買収というのはちょっと私も納得はいかないですけれども、ちゃんと設計した段階で工事は始まっているはずなんですよ。今の時点になって買収進んでないとかという話ではないと思うんですけれども、やはりそういう問題を早く解決して、やっぱり一日も早い開通を目指していただきたいと思います。

また、さっき言ったとおり3年、また5年の計画のいろいろな事業、国、県あるでしょうから、やっぱりそういうのを駆使していろいろな補助金をもらいながら、いろいろなものをつくっていただきたいと思います。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2点お尋ねいたします。

まずもって、説明資料の75ページの後継者対策事業についてお尋ねいたします。

「アイ・リンクパーティー」、これは若者に出会いの場を提供したということなんですが、ここに参加人数は書かれているんですけども、今現在おつき合いしている方が何組ぐらいいらっしゃるかお尋ねいたします。それから、パーティーに至るまでの本人の手續、どのような順序でパーティーまでこぎ着けるのかそれもお願いします。それから、年齢、若者というんですけども、何歳を限度というか、対象にしたパーティーなのかをお尋ねいたします。

それから、これはちょっと私の認識不足なんでしょうけれども、結婚相談員は何名いらっしゃるんでしょうか。それと、相談件数が93件とあるんですけども、結婚相談だから結局嫁が来ないとか、嫁に行けないという相談だとは思うんですけども、どんな内容なのかお尋ねいたします。

それから、134ページの合併処理浄化槽整備事業についてお尋ねいたします。

合併処理浄化槽事業につきましては、当初は1億200万円の予算計上が

されておったわけなんですけれども、決算では7,200万円。ということは、計画より大分設置数が少なかったんじゃないかなと思っております。下水道が整備されている地区は大分新設分とかも少ないと思うんですけれども、吉田の場合ですと、大分下水道から外れた合併浄化槽を対象とする地区が大分多いはずなんですけれども、これを見ましても大分新設分が10基、あと移行分が9基で、累計して77基となっているんですけれども、これ余りにも普及してないんじゃないかなと思うんです。普及してないとなればどんな原因というか、原因があるというか、もしおわかりでしたらお尋ねいたします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

堀籠委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、後継者対策の部分でございますが、くろかわ青年交流会ということで、「アイ・リンクパーティー」、それから「アイ・リンクパーティーライト」と2回昨年は開催しております。まず、くろかわ青年交流会というのは郡の青年団との交流も含めて、郡内の各農業委員会の事務局の職員も含めた中での推進を図っているところでございます。26名、27名というような形でありまして、そのうちから3組のカップルの方が誕生しております。また、「アイ・リンクパーティーライト」というようなことで、もう少し年齢層を上げた形での部分というような形で、ここはどうしても男性の方が方が積極的でない方も多いものですから、そういった方たちを対象に絞った中でのライトという形を実施しております。13名、16名の中で、「アイ・リンクパーティーライト」の方では2組のカップルが誕生しているような状況でございます。

これら後継者対策としましては、平成11年からずっとやっているわけがあります。以前は宿泊なんかもやっていた経緯もあったんですが、なかなか宿泊ですと参加者の部分とかで大変だというようなことで、昨年、平成19年度からこういったパーティー形式でやるような形をしております。

進め方としましては、郡内の農業委員の各事務局担当の方と、あと県の方の青年会議所の方のアドバイスなんかも受けた中で進めているような状況でございます。今までのやり方とは違った形で多くのカップルが、以前ですと大体1組とか2組ぐらいだったんですが、去年は合わせて5組というような形が出てきたような状況でございます。今まで平成11年からやっている中で結婚に至った方が2組ございました。

それから、結婚相談員の数なんですが、15名町の方から委嘱させていただいております。そして、結婚相談所を開設ということで、毎月第3日曜日と月曜日、結婚アドバイザーの方を1名委嘱をして、この方が相談活動を行っている状況です。結婚相談所の中身なんですが、やはり男性の方、あと女性の方からも町の方からのお知らせ、または口コミでそれぞれご本人に直接、ご本人というのはアドバイザーの方なんですが、そちらの方に連絡取り合って、役場の南庁舎の2階の方で毎月日曜日と月曜日相談活動を行うというような状況で、この前アドバイザーの方ともいろいろ話を進めたんですが、どうも親御さんと一緒の方も来るそうですし、実情的にはなかなか男性の方との1回目の出会いの場を設けたりなんかもしていただいているんですけども、その後がなかなか進まないような状況もあるというようなことで、やはりこの「アイ・リンクパーティー」とかライトに動員する部分も出てくるのかなというふうに思っております。毎月大体2日間で5組か6組ぐらい相談に来ているようです。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

合併浄化槽の推進につきましては、平成18年度から当初の計画でアンケート等で600基を予定で、当初4年間については125基ずつ、残り1年に100基で600基一応計画しております。これにつきましては、アンケート等で、希望等で判定をいたして設定をしているわけでございますけれども、現実に地区、特に宮床、吉田地区を中心に一応いろいろPRをして強化地

区として進めてきております。

昨年度は当初計画ですと 125基でございますけれども、そのように一応国の方との申請になっておりますので、その予算関係で実際に受け付け4月からそれぞれやりまして、最終的に全体で74基、吉田地区では10基ということでの新設がございました。さらに、移行分が9基ということで19基、その前に平成18年中にありましたのを合わせて、現在吉田地区の町での下水道の管理が77基ということでございます。

今後、先ほどの吉岡地区の下水道と同じでございますけれども、やはりご自分の負担も伴いますし、そういうことで、あるいは住宅事情、それからやはり同じように集落区域で老人世帯になっているところとか比較的多くあるということです。そういうことがある程度原因になっているのではないかと考えておりますが、積極的に改造できるような方もまだないわけではないので、まだまだやっぱりPRですね。特にアンケート等の資料もございますので、それら等でそろそろ戸別に勧奨をしていかなければならない時期と見ておりますので、そういう形で戸別のPRによって推進を図ってまいりたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

「アイ・リンクパーティー」につきましては、平成19年度は5組が今おつき合いしていると。やっぱりなかなかおつき合いしていても結婚まで至るというのは難しいのかなと見ております。その中で、本人が事務局に申し込んで、あとそのまま何も持たないでというか、自分のプロフィールとかは全然提出しないで、ただ本人と本人が直接会うという方法なんでしょうか。結局結婚相談員というか、こういうところに来ていろいろやるということは、ある程度無口な方とか、引っ込み思案の方が大分多いんじゃないかなと見ています。そうした場合に、やはり自分のプロフィールを事務局なり出して、それを見て、あ、趣味が同じだとか、自分の思っているのとちょっと似ていると、そういうのをお互いに確かめ合ってからお話

しするのもいいのかなと思っています。1日だけなものですから、なかなか20何名の方とお話しするというのも大分時間もかかることですし、難しい面もありますので、やはりある程度そういう簡単なプロフィールなんかをつくって、そして、お互いにそういうのを見ながら会話を進めるのもいい方法なのかなと思っています。

そしてまた、うちの方の地区もそうなんですけれども、結構40代、50代の未婚の方、独身の方が多いんです。ですから、やはり若者だけの企画じゃなくて、ある程度高年齢というか、40・50代の方の年齢を対象にしたそういうカップリングの企画なんかもぜひやって進めていただきたいなと思っています。

それから、下水道なんですけれども、平成18年度で合併浄化槽を進めますよというとき、ある程度地域を回って説明会を開いたわけなんですけれども、その後というか、周知してないというか、わからない人たちがいるみたいなんですよ、合併浄化槽について。今のトイレを町移行型にするのにはどういうふうにしたらいいのかとか、どういうふうになるのかというのが全然わからない方がいるんです。実際私もこういう制度があるんですよと言って初めて、じゃあというので、多分水道課の方に行って設置した方もいらっしゃると思うんですけれども、そうやって1回地域を回って説明しただけでは、ちょっと住民の方々なかなか理解しにくい点もありますので、やはり再度地域を回って説明する必要があるのではないかなと思っていますので、その点お願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

堀籠委員さんのご質問でございますが、まず、確かにこういった形でのパーティーなり相談に応じた形で結婚に至るのは大変難しいなというのは実感しております。プロフィール等については、交渉段階でこちらの方でも集めているんですが、実際ご本人同士云々かんぬんにやる場合のときには、パーティーの中で自己紹介とか、ゲームとかなんかやっていただい

て、その中でお互いのあれをわかっていただく中で、あと気に合った同士が会話とか、そういった中身での大ざっぱなあれですけれども、そういった形をとっています。事務局でこの方とこの方がというようなやつはやってはおりません。あとお二人なり参加者の気心というんでしょうか、感情的なフィーリングとか、そういうのがやっぱり大事なのかなと思っております。

年齢層の高い方というようなことなんですが、従来1回限りのパーティーをライトというような形で、これは年齢少し高い方も参加の募集のあれに入れておりますので、50代、60代はちょっと無理かと思えますけれども、そういった形のとらえ方として二つのパーティーのやり方をやっているような状況です。

そのほか、結婚相談アドバイザーの方にも各申し込み者の方から自分の自己紹介とかなんかやって、アドバイザーの方がいろいろな蓄積されたデータがあるものですから、この方とこの方はどうかなというような形で、そういった形でご紹介したりして、お見合いというふうな形で持つていくような手段もございます。アドバイザーの方には委員おっしゃるような形での50代過ぎの方、または60代過ぎの女性の方とか、いろいろな方が出会いを求めて、切に結婚というようなことを考えて相談に来ているような状況でございます。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

先ほど委員おっしゃられましたとおり、周知については、やはり2年過ぎまして一応反省を踏まえまして、いろいろな資料等もありますし、また今までの状況等を踏まえまして、先ほど申し上げましたようにPRなり、あるいは戸別のダイレクトメール的な勧奨、さらには、必要があれば地区ごとの説明会等、各地区の区長さんなり、そういう人たちと相談をして、不徹底な部分は全面的に本年度反省をいたしまして進めてまいりたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

はい。カップリングにつきましては男の方が積極的な形で進めていただきたいと思えます。それに年齢が高い方が深刻な状態になっていきますので、ある程度20代30代の余裕をもってのカップリングが軸があるかと思えますが、40後半代50代後半の深刻に考えている方々いらっしゃいますので更に力を入れていただきまして事業を進めていただきたいと思えます。

それから合併浄化槽につきましては、もう少し説明を受けていただいてやっていただきたいと思えます。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁いいですか。産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

年齢の高い方、特に男性の方が深刻かなというような状況がうかがえるところがございます。どうしてもご本人とかアドバイザーの方からいろいろ話聞きますと、まじめな方が多いというようなところで、どうしても積極的な会話のきっかけがつかめないというんでしょうかね、女性の方の。そういった意味では、今年度少し手法を変えて、そういった男性の方の好きだったらいいんでしょうか、いろいろな会話をする手段、方法というんでしょうか、そういったやつを男性の技能、コミュニケーションをとる手段とか何かを、そういった形でのやつを今年度計画して、それで、女性とのカップリングに、パーティーに結びつけたいなというふうな、そういった手法をことし考えております。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

今後とも不徹底な部分につきましては、いろいろな手法を考えまして、知らない人があるというような状況のないようにしてまいりたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、お伺いをします。

これは産業振興課と都市建設課にお伺いをするわけではありますが、どの項目に値するのか、三畑地区の移転に伴う、要するに旧嘉太神地区の道路並びにダム管理状況なんですが、言ってみれば、これまで複数の目でさまざまな角度から情報なり事故等々の対応等は、情報の収集も含めて十分だったんだらうと思うんですが、移転後についてはどうしても目が届きにくいという状況の中で、昨年度道路の管理、あるいはダム管理についてどのような対応であったのかお聞かせをいただきたいと思います。

上下水道課の方には、同じく昨年度漏水事故大小さまざまあったわけがありますが、特に本管の破裂による大型の事故が発生したわけでありまして、これについては相当の対応を苦慮した部分もあったんだらうというふうに思うんですが、そこから今後の対応も含めて得た教訓というか、報道等も大分大きくされたわけでありまして、実際に給水地区への不便も当然あったわけでありまして、そういったものに対してどのような状況だったのか。また、それを検証して今後どう役立てていくのか。あるいは話によると、一路線での対応というのはそういったときにどうも危機管理上問題があるというようなことから、特に事業所用向けの給水については複数路線による給水を確保しなければならないのではないかというようなお話も伺っているわけでありまして、現在進めている6次計画の先にあるそういったものに、そういった課題をどう役立てていくのかお聞かせいただきたい。

委員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

まず、産業振興課の方からは嘉太神ダムの状況についてお話をさせていただきたいと思います。

嘉太神ダムにつきましては、7町村で構成しておりますため池組合がございまして、そちらの方の組合の関係で巡視関係を委託をして報告を受けているような状況になっております。委託をしている方は旧三畑地区の方で、現在は南五福院の方にお住まいなんですか、その方を委託をして管理日誌等を提供していただきながら、ダムの管理状況についてご報告をいただいている状況でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

三畑地区の道路管理でございますけれども、定期的な道路パトロールのほかに除草部分、除草したり、あるいは小破修繕をしながら道路の維持管理に努めているところでございます。

それから、1軒別荘をお持ちの方がおりまして、その方冬期間利用して、除雪が必要といった場合には、その方から連絡をいただいて除雪に行くといった場合もございます。そういった形で維持管理をしてございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

お答えいたします。

昨年の450ミリ管で幹線の漏水といった大変住民の皆様にご迷惑をおか

けしたところでございます。水道の管網管理につきましては、日ごろからやはりいろいろな問題点につきまして、情報を収集して、ある程度の対応ということで、今まで老朽管なり、あるいは布設がえ取り組んできております。そういう中で、どこから漏水するかわからないという面もありますし、一番は今回のやつは、本来なら漏水として出る場所でないんですけども、漏水はどこからでも出ますので、そういう前提となるやっぱり水道の供給管理といいますか、そういうものでは大きな情報といいますか、なったかと思えます。

まず、やはり前から重要な管につきましては、やはりサブルートといいますか、そういうライフラインの確保という意味でルートを考えるということで、今回のルートは確かに落合地区、鶴巣地区で、特に北部工業団地というような、あるいはパーキングとか、そういう日常絶対休めないところに供給されている水でございますので、そこがある程度今回弱体といいますか、そういう面が出たということで、あの部分につきましてまずダブル管といいますか、要するにサブの管で流せるように一応計画を今検討しているというのが、まずあその場所の検討でございます。そういうことで、どれだけ解消するか、その他に問題があるか。今後とも引き続きそういうものについては進めて、検討してまいるところでございます。

全体といたしましては、やはり埋設状況といいますか、ルートの把握なり、あるいは弁の位置、そういうものはきちっと管理はしているわけですが、やはり現状が変わっているところもありますので、そういうところを日常から管理できるような体制もある程度今回していかなければならないと勉強されたところでございます。そういう管理面を今後とも重視して進めていきたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

もう少し嘉太神ダム、あるいは道路関係についてももう少し詳しいご説明がいただければなと思ったんですが、組合を組織してダム湖そのものにつ

いては適宜管理をし、あるいは管理者を置いているということのようでありませんが、聞くところによりますと、あそこのダムの堆積土砂が相当経年にわたって課題として残してきたものがあって、どうも貯水機能に相当の影響を及ぼしているのではないかというお話を伺っているわけでありませう。このダムのことに関しましては、こういった特別委員会等々で各委員さんの方からも、新たなダムの建設も含めてどういうふうに対応が必要なのではないかという意見、これまでもあったように私は記憶しているんですが、昨今ゲリラ豪雨だとか、あるいはこの時期には台風だとかということで、基本的にはこのダムについては農業用ため池という位置づけなんだろうとは思いますが、ダムという名前がついているその中には、当然防災機能を果たすということも非常に大切な要素としてあるだろうというふうに思います。特に、下流地域8・5に代表されるような洪水を経験している地区にとっては、上流での治水対策というのはこれは生命、財産に直結する問題として深刻にとらえているわけでありませう。そういったものを管理課として見過ごしているのか、あるいはこの組合でそういう議論がないからそのままにしているのか。あるいはあっても何かの理由があってそのままにしているのか。そして、洪水のための調整機能、要するに水を下げておくだとか、今は満タンに張っておかなければならないだとかという、そういうきめ細かい対応をやっていらっしゃるのか、その辺について少し詳しく教えていただきたい。

それと、道路維持に関しては、除草等をやっているというお話でしたが、たまたま私出かける機会がありまして、そちらの方に出向いた際には、乗用車1台通るにも両側から雑草が伸びたような状況で、言ってみれば無法地帯、荒野に近いような状況であるわけなんです。やっぱりそれは人がいないというのが相当大きな要因にはなっているんだろうと思いますが、今言ったように道路の問題ではなくて、ダムを管理する上でも非常に大切な道路だろうというふうに思うんですが、この管理について本当に万全だったのかも一度お聞かせをいただきたい。

水道については、これは漏水というのは想定しているわけではなくて、特に今回の大型のものについては大きな驚きだったわけでありませうが、こういったことも含めて、今後については今言ったサブ管ということで様子を見るということだそうでありませうが、今注目されている企業群が来た場合には、相当のリスクとなる可能性もありませうので、当然そういうのは把握されていると思いますが、別ルートというか、できるだけ費用のかからないようなことは当然考えなければなりませうが、やっぱりこ

れまでの対応以上の配慮というものは当然必要になろうというふうに思いますので、その辺に対する課長の所見お聞かせをいただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございます。

まず、嘉太神ダムと通称言っておりますが、吉田川流域ため池大和町ほか2市4カ町村の組合を設立して行っているところでございます。構成市町村は大和町ほか郡内4町村及び松島町、それから大崎市、東松島市の7カ町村でございます。

町の方からは負担金として80万5,000円を支出しておりまして、組合の全体の予算額が123万5,000円ほどでございますが、その中で実施をしているところであります。先ほど申し上げましたとおり、監視については地元の方を委嘱をして、そこを毎日見ていただく形で、月末に報告書として町の方に、町というよりも組合の方に提出をしていただいているところでございます。

この前6・12だったでしょうか、地震の際とか、あと8月の豪雨の際も町の職員共々行って、状況なんかについても報告をいただいているような状況でございます。放流の部分というような形なんです、揚水時期については大体8月ぐらいまで満水の形をして、あと洪水、台風の時期を見越して、その後放水を始めるというような形をとっているような状況です。

委員ご質問の中でご指摘された土砂の堆積の状況なんです、ダムには3番戸までありまして、一番下の戸はもう土砂であけない状況になっているというんでしょうか、土のう機能が発揮できない状況になっておりまして、今2番戸、それから1番戸の中で水の調整を行うというような状況でございます。

組合の中でもこの堆積の部分についてはいろいろ、組合議会の中でご質疑等もされている中で、今年度からそういった形でどのぐらいあるのか調査もしなくてはいけないのかなというような質問も受けているような状況でありまして、実際のところ、2番戸まであけてどのぐらいの堆積量があるか、排せつにしても莫大な費用がかかるような状況が想定されますので、どういった形でできるのか。年間120万円そこそこの組合の予算なものですから、どういった形ができるのかというような形はこれからの

組合の中での検討課題かなというふうに思っております。

ダムの建設の関係なんですが、（仮称）嘉太神ダムというような形なんですけれども、鳴瀬川水系の30年の今後の整備計画が出されている中で、嘉太神ダムについては残念ながらこの嘉太神というふうな文言はその計画書の中に想定されてなかったんですが、町の方からの強い要望で、とにかく吉田川上流部の機能については調査をなお行っていくというような文言をその鳴瀬川水系の30年計画の中に入れていただいたような状況でありまして、これから機能というんでしょうか、新たなダムも含めてどういった形になるのか調査を国の方でやっていくというふうな文言の明文はさせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

道路の管理の件でございますけれども、本年は直営で1回除草作業を実施しておりますけれども、どうしても人が住んでいる方の除草の方に引っ張られる傾向もございます。決してないがしろにしているわけではございませんけれども、傾向としてはそういった形で、直営でその都度行って作業をしているというような状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

今後の企業立地等当然大変重要なことでございますので、その辺は踏まえて、昨年の事故も踏まえまして進めているところでございます。特に、工業団地等には配水池等もありますので、そこまでの、そういうものを含めまして各種のシミュレーションをしながら対応していきたいと思っております。

それから、断水、漏水、避けて通れない面もございますので、自然的に出てくる、経年的に出てきたりありますので、できるだけ漏水による断水時間を短縮するとか、あるいは断水区域をできるだけ小幅におさめられるような工夫も含めまして検討をしていきたいと思っております。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、道路並びに上水管等々については、ぜひ今のお話の中で適宜に対応していただくように強くお願いをしておきます。

あとこの土砂の堆積というか、機能保持というか、ダムとしての治水・利水機能の向上というんでしょうか、今課長のお話のとおり、吉田川の上流部、源流として非常に大切な機能、現在避けては通れない機能を持った施設だという認識もございまして、先ほど言ったように下流部にとっては例えて言うなら、あと二、三日後に台風が直撃した場合には一体どうなるんだというような、喫緊の心配も感じるような施設でありますので、ことしから調査を始めたいなというようなご意向に伺ったんですが、言ってみれば当然であります、指摘をさせていただければ、これまで土砂の堆積に対して積極的に検討されてこなかったために土砂の堆積が問題の堆積につながっているというようなことで、年々これはふえるだけで減るなんていうことはあり得ないわけでありまして、これについては早急な、費用当然かかるんだろうと思いますが、実際に今言ったように機能としてあるものでありますから、新たなダムをつくるだとか、そういったものと違って機能保全や機能管理というものは、これは避けて通れないし、早急に対策を打たなければならないというふうに私は思います。

ですので、何年かかるのかはわかりませんが、一刻を争うような私にとっては大きな課題であろうというふうに思います。言ってみれば管理しているところがその堆積状況について把握できてないということ自体がまず大きな問題だということに立ち返っていただいて、早急な対策を講じていただきたいというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

ダムの堆積の部分というようなところでございます。

農業用ため池というふうな機能をこれは維持していくのが大変重要なことだというふうに認識しておりますし、また土砂の堆積については、今まで何もやってこなかっ

たわけではなくて、組合の方としまして、ちょっと年数は忘れたんですが、何年か前に一部土砂の堆積を撤去したということもやっているようでございます。これに含めて、現在組合としまして基金を造成をしているような状況で、約300万円ほど現在高まっているかと思うんですが、そういった形で今年度以降からも含めて早急な形で土砂の堆積については対応していかなくてはいけないというふうに思っておりますし、農業用ため池としての維持機能、先ほど申し上げましたとおり30年の計画の中には、残念ながら文言だけの部分で建設等は入っていないわけですから、考えようによっては30年間はダムは新しいあれはできないというようなことも当然想定されますので、その間の中でこういった形でその機能を維持していくのか、そういった面では大変重要なことだというふうに認識をしておりますし、対応も図っていかなくてはいけないと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

企業誘致の点でちょっと質問をさせていただきます。

新聞報道によれば、助成金不足で企業誘致して減らしましたですね。河北新報で新聞報道されました、条例改正です。これは本当に恥ずかしいことだと、私は穴があったら入りたくらいに感じたんですけども。なぜこういうことが起こったのか。あるいは企業との関係の信義を守るという意味でも、補正を組んでも何をして、あるいは次年度に繰り越しにするかにしても、何らかの方法で企業進出を決めた企業に対

しては従来の条件で助成金を払うべきだと私は思うんですけども、その辺のいきさつをちょっと聞かせてください。

そして、県との企業誘致のあれで、県とのタイアップ関係というのはどうなっているのか。企業誘致のこっちに来る可能性が本当になくてそういうふうになったのか、タイアップ不足でその情報が入らなかったのか、いろいろ条件が違ってくると思いますけれども、あれだけ河北新報で報道されると大和町は一体どうなっているんだろうなと一般の人は思いますので、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

上田委員さんのご質問でございます。

企業誘致に絡んで今年度6月だったと思いますが、企業立地奨励金の方の減額条例をさせていただいたところでございます。通常用地取得の助成金ということで2億円が限度だったんですが、それを1億円というような形、さらには対象地域を大和インターとリサーチ2件で押したというような形で、条例を可決をいただいているところでございます。

いきさつ云々かんぬんについては、前段でもお話をさせていただいているところがありますが、財政の収支の中で新たに進出する企業約300億円とか500億円の投資額が想定される中で、それに基づいた中で、奨励金の額含めて1社につき大体7億円から10億円ぐらいが想定されるというようなところで、今後進出の税収として見合うだけの期間約10年近くかかるんですが、その部分の中で、どうしても町としての財政的な部分で本当に成り立ちがいかないというようなところから、苦渋の中で奨励金の額を1億円というふうな形にしたような状況でございます。

また、委員おっしゃるとおり、企業さんに対する信義の問題というようなことなんですが、リサーチパークに進出をさせていただいた東京エレクトロンAT様については従来どおりの条例を当てはめるといったような形で、従来どおりの奨励金の額を支出させていただくわけですが、今後想定されるのが、大和流通工業団地に進出するパナソニックEVエナジー様なんですが、そちらの企業様にも町の奨励金の見直しということでは事前にお話をさせていただいた中で、向こうの企業様の方からも、町の奨励金を当てに立地する要因ではないというふうな言葉もいただいているところでござい

した。結果的にはパナソニックEVエナジー様の方には奨励金の額が減るような形での立地になるわけですが、事前の中での説明等をさせていただくような状況でございます。

県との連携の中におきましては、北部、それから流通工業団地、それから大和リサーチ関係についても、町と県との中での連携の中で企業誘致を進めている中で、現在北部につきましては2カ所ほどでしょうか、あと小さな箇所ではエコタウンの部分に係る箇所が6カ所ほどあるんですが、そういう部分、リサーチにつきましてはほぼ大体内定をして、残り1カ所があるんですが、その部分がまだこれからの中で、引き合いの中でというふうな形で想定されているところでありまして、連携についてはそういった形で町と県との中でセミナーへの参加なり、企業訪問も一緒に行ったりとか、そういった形の連携をとっているような状況でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

相手企業は当然信義上そういうふうにするわけですが、品格の問題ですからね。だけれども、やっぱりそういうふうになってからその条件を下げるというのは、やっぱり好ましくない。これは信義の問題ですよ。ですから、これは本当にこれからぜひ気をつけてもらわねばならない問題だと思います。

それと、町として表現することは企業もそんなのはあれしていませんよというような言い方、表現の仕方、そんなあれは期待していませんよと、そういうお金は。これは絶対言うてはいけないことだと思います。私はそう思います。詳しく言わなくてもいいだろうと思いますけれども、条件が進出が、例えば普通の一般の買い物でも、これ、はい3割引です、売れないから、はい5割引ですと売っていて、買うそぶりを見せたら3割だと言っているような、条件変更しているのと同じなんですよ、わかりやすく言えば。私はそう思っています。だから、しかも河北新報にああいう記事が出たということは、もっとああいうような記事が出ないような、あるいはもっとスマートな記事が出るような新聞記者との対応、マスコミとの対応の仕方、これをもうちょっと勉強してもらわないと困るんじゃないのかなというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

条件を変えるということを信義の問題であるというようなご指摘でございますが、パナソニックEVエナジー様が、町のホームページでも企業立地の関係ではホームページに載せているものですから、全然知らなかったかといえばそれは当然そうだと思います。町の方の奨励金制度もそういったホームページからも情報は得ているかと思うんですが、そういった中で、先ほど申し上げた中で、町の事情なんかもお話をさせていただいて、企業様の方から、町の状況については町の云々かんぬんについてというふうなお言葉をいただいたような状況でございました。

また、マスコミにというようなことでございますが、対応というんですか、接触というんでしょうか、企業に関しましては、特に情報の源というような情報源については漏らさないというのが原則なものですから、なかなか企業に関しての情報についてはマスコミ関係とは疎通であったのかなというような認識はしております。新聞への対応に対しましても、あのような記事が出ない中で対応できなかったかなとおっしゃられるわけでございますが、なかなか事前ではそういった部分についてはちょっと難しかったのかなと。事前に財政サイドの部分での何か質問というんでしょうかね、そういった問い合わせがあったかには聞いているんですが、私の方のセクションの方にはそういったあれはなかったような状況でございました。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

何点か質問します。

順序各課入り乱れると思いますが、答弁はまとめて結構でございます。

最初に、決算書の17ページの歳入の使用料と手数料の関係の土木使用料、この中で道路使用料 856万 2,000円ですか、この道路占用の使用料ということになるんだと思います。前年よりかなりふえているのではないかというふうな印象だったんですが、これの道路の占用使用料、そのケースとか単価どのようになっているんでしょう

かお伺いをいたしたいと思います。

それから、説明資料の80ページ、王城寺原演習場周辺障害防止対策事業、八志田堰の水路整備事業なんです、これは事業費 3,800万円で町が 644万 3,000円の負担というふうになるわけです。これは平成19年度は2年目というふうなことだったろうと思います。大型フリューム1メートル50の幅の深さが1メートル、322メートル、これは単価を計算してみますと、メートル当たり12万円かかるんですね、この工事。ご案内のように八志田堰下流までかなりの距離があつて、先ほどは防災の話も出たんですが、過般のちょっとした雨でももう途中でもはや決壊、田植え用の育苗用の使っていなかった培土を土手に並べて何とかしのいだというようなこともあったんですが、このメートル当たり12万円もかかるようなペースでいったら一体何年かかるのかなというようなこともありますので、これらに町としてどういうふうにこの計画に対しての対応をされているのか。

それから、82ページ、林業振興費、仙台北部工業団地内法面の除草業務 620万円、これは昨年も5万 1,800平米で 567万円でした。団地内の法面の適切な除草を行った。工業団地のイメージアップが図られた。団地内の法面とは、この除草を行う土地ですね、これは町有地なんですか。この所有はどういうふうになっておりますか。さらに、地目、地目というのはこれは林業振興費で出しておりますので、地目はどういうふうになっておりますか。この点についてお伺いをします。

それから、さっき上田委員さんから企業立地奨励金の話が出たんですが、84ページの企業誘致対策費の中で、2億 746万円の各種奨励金が出されております。企業立地奨励金が 3,471万円ですか、一番大きいのが用地取得助成金、これは恐らくことしの条例改正前の基準で出されたんだろうと思います。当然この出した企業さんがどこの団地に属するものか報告がなかったので、あわせてその辺をお伺いしておきたいと思います。

それから次に、下水道費、この中で、実はことし平成19年度で、3月定例議会でもって、いわゆる7%以上の高金利の部分の繰上償還を措置するというようなお話だったんですが、決算書 173ページを見ると、その説明が、その原資については資本費平準化債を使うんだというような、たしか説明だったと思います。今回、決算で1億 2,000万円の措置をされているわけなんです、この中で、平成19年度はいわゆる7%以上ですから、どれだけの高金利の起債を充当したのか。それにかかわる平準化債との金利の相殺もあるんだろうと思いますけれども、補償金等々のいわゆる減免額

といたしますか、それはどのように見ればいいのかというようなこと。

次に、合併浄化槽の問題、先ほども出ましたけれども、これ2年間、平成18・19年とこれだけの設置にまだとどまっていると。特に進んでいるのは宮床だけで、ほかの地区はなかなか進まない。特に吉田地区進んでいないというようなこともあります。そこで、もう2年経過し、ことしは3年目、この事業は5カ年の事業というふうに、国との協議があったはずでございます。そういう中で、当然今のこの3年目に入ると、目標とする数といたしますか、これはこなすことが当然不可能と担当課も踏んでいるんだろうと思いますけれども、そうした場合、5年後についての対応というものをそろそろ考えるべきではないのかなと。どのように見ておりますか。

それで、たまたま私今議会でお話しさせていただいているんですが、この町設置型の事業から、集会施設を外しておりますね。これについてはどういうことなのかという点をお伺いします。

続いて、水道事業会計なんですが、まずこの136ページの総括の中で、「水道がうるおす日々の 健やかさ」というスローガンがあるわけなんですが、ほうと思って前年度を見てみましたら、平成18年は「安全とおいしさごくり水道水」といろいろスローガン掲げていらっしゃるんですが、このスローガンのもとに事業を展開をされていると。この中で、財務状況の中で、大崎広水、いわゆる県との留保水量の段階的解除というような部分の記載がございます。

140ページを見ますと、業務量の中で、平成19年度は年間の配水量が284万立米ですか、年間の給水量が234万立米となっておりますので、50万立米ほどのいわゆる配水をされておっても50万は水道料は徴収できない金額というようなことで、このことが一つ高料金の原因になっているんだというふうに思いますけれども、この段階的解除ということで、これは大和町がいわゆる権利として持つ責任水量というんですかね、それが留保されていたものを段階的に解除になるんですから、だんだん、だんだん大和町の当初からの持ち分に近づけていきますよと。今後もどんどんこれは増加していきますよというふうにとればいいのか。そうすると、配水費の増加につながるということなのか、その辺のところを伺いをしますし、あわせて、これは水道事業でも最後の議案書の最後のページ、企業債の明細書の中で、昭和55年の起債繰上一括償還、平成19年4,439万円繰上償還をしたというような記載がございます。

この下水道の場合は、平準化債だったんですが、この場合の財源と、当年の償還がこの昭和55年の8.5%の利率ですから、当年度償還高が4,443万9,000円なんです

が、一方、次のページの民間資金平成20年3月25日、3,080万円、補償金の免除、繰上償還借換債というようなことで起債をされている。この差額については企業会計の中で補てんをしたというふうに理解していいのか、その辺をお伺いします。

あわせて、先ほど事故に関しての問題が出たわけなんです、このことで前に質問した際に、いわゆる国・県道、幹線町道、これの横断箇所といいますか、暗渠横断、計200ミリ以上100カ所以上もあるんだというようなお話をお伺いしたことがある。順次その横断箇所の安全度といいますか、それを検証してまいりたいというような当時の説明があったんですが、先ほどの2系統とあわせて大変重要なことだと思いますので、そういうようなことにも着手をされているかということをお伺いをしたい。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋久君。

都市建設課長（高橋久君）

鶴橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

決算書の17ページの14款1項5目1節道路使用料856万2,594円の件でございます。

この中身でございますが、主に電柱・電話の占用敷地料でございます。昨年度におきまして、新規で187件ございまして、継続が22件ございました。合わせて209件の占用でございます。その主なものが電柱・電話敷地料となっております。増加の要因でございますが、一つは杜の丘の電柱・電話の敷地料が移管されたことと、それから、最近光ケーブルの配線が出てまいりまして、電柱添架、あるいは電話柱添架、配線の関係で件数もふえてございます。吉岡町内、それからもみじヶ丘、団地部分で光ケーブルの配線がふえております。

単価につきましては、占用条例に基づいて徴収いたしております。電話につきましては、1本当たり770円、電話柱については690円、それから配線関係ではメーター当たり7円というような、主に電柱・電話、それに関する添架関係のものでございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

続きまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず、八志田堰の改修の工事の内容でございますが、県営の障害防止事業として取り組んでいる事業でございます。平成17年に横断測量、実施設計等を行い、平成18年度から平成23年度までの工事計画の中で進んでいる事業でございます。八志田堰総延長1万162メートルのうち3,790メートルを工事をするものでございまして、今の進行状況からどのぐらいかというようなことでもあるんですが、この事業計画に沿った形でぜひ県の方にといいうな形でお話をしているような状況でございます。

続きまして、仙台北部の工業団地内法面の関係でございますが、法面の除草の部分というのは、北部工業団地の北側のトーカン興業から電力の変電所のある部分、あそこを行っている状況でありまして、この部分につきましては、地域整備振興公団の方から町に移管を受けている状況であります。

そして、地目的には多分雑種地になっているのかなというふうに思っておりますが、そういった形で1年おきの形での法面の除草業務を行っております。

それから、企業立地の部分の用地取得の助成金でございますが、支出している団地につきましては、仙台北部工業団地、それから大和流通工業団地、大和インター周辺流通工業団地の3カ所でございます。以上です。

委員長 （堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

お答えいたします。

まず、下水道費の繰上償還でございます。

平成19年度の繰上につきましては、1億1,127万4,000円の繰上償還を行っております。免除相当額が4,776万9,000円というのが支払い利息相当額の一応浮いた分ということに、4,776万9,000円、これは当初の計画表にも載せておりますけれども、そのまま一応実行しております。

平成19年度は一応6.7%の2件を下水道の繰上償還を行っております。平成20年度につきましては6件、これは金額ちょっと大きくなりますけれども、3億7,760万円ほどの繰上償還対象となっております。これは6.2%から6.6%です。これによりま

す免除相当額、いわゆる支払い利息相当額、これが1億 6,685万 3,000円、本年度予定でございます。これから今後借り入れによって、まだこの分から若干メリットはなくなるということ、利息分ですね、新たな借り入れに対する利息支払いが出てきますので、そういうことでございます。

次に、合併浄化槽の関係でございます。

合併浄化槽につきましては、本年度3年目、本年度、前年度状況を見まして44基というような計画になっております。昨年度は74基、これは特に宮床地区、いろいろな助成措置等が財産区を通してあったということで、特殊な状況での設置基数が増加したものと見ております。そういう関係から、当初の計画は大変難しい状況にあるのではないかと。できるだけ、先ほども申し上げましたように、関係地区、あるいは当初に取り組みの際のアンケート等をもとに、戸別に一応勧奨を図ってまいりたいと思っております。できるだけご理解をいただいて5年以内に、要するに計画期間内に一応お取り組みをいただくように、あと3年ということですので、そういう取り組みになるかと思えます。

5年後につきましては、当初のこの事業取り組みの際のちょっと経過等をしっかり私踏まえておりませんが、急にどんとやめるといふわけには多分いかないと思えます。その中で、もう少し時間をいただいて、今後3年間の進みぐあいもあると思えますし、それらによって決定されるものではないかと思えます。

それから、集会施設につきましては、この合併浄化槽を取り組む際の町の設置条例の中で、一応住宅に係るものについて対処をするということで、町の考え方として町管理にする浄化槽に対して一般住宅ということで対象にして始まっておりまして、その枠の方から外れるということになっていきますので、一応集会所につきましては、その集会所の構成団体で維持管理を願うということにいたしております。

次に、水道関係でございます。

水道のスローガン等をお話しいただきましたけれども、これは毎年水道協会の方で一応年中のスローガンということで考えているものを出して、できるだけ水道に対する信頼関係といいますか、利用を高めるということで、町としましても一応それを全面に出して、基本的にその考え方でいろいろ対策を講じて安定供給に努めるという意味で一応記載しております。

受水費の関係でございます。

ここに記載しております年間配水量につきましては、実際大和町の方で1年間に流

した水量 284万 9,260トンということになっております。これがどんどんふえれば水道料金も上がって財政も潤うということになります。受水費の負担もコスト的に低減していくということになるわけでございますけれども、何しろ受水費、県からの受水の契約状況が大和町の場合、県広水からの受水量が最終的に日量2万 3,500トン、ご存じのとおり2万 3,500トンというような数量になっております。

これまでは 8,000トン留保して県に棚上げしていただきまして、一切の責任水量とかそういうものに反映しないようにしていただいたわけですが、平成18年度からこの契約がもうかなりの年数も経たので、一応解消の方向で何とかお願いしたいという部分で、平成18年度から 8,000トンを10分の1、800トンずつ一応責任を持っていただくということにされたわけでございます。

これによりまして、平成18年度から 800トンずつ、平成18年・19年と 800トンずつ既に 1,600トン上積みになっております。ですから、もともと1万 5,500トンだったんですが、それに 1,600トン上積みになっております。さらに、ことしもう 800トンということになります。この関係での責任水量に伴う受水料金は幾らかといいますと、算定しますと大体 800トンで年間 1,100万円の受水費がかさんでいると。既に平成19年度まで 2,200万円は確実に今増加している。ことしも 1,100万円またさらに増加して、最終的に1億 1,000万円ほど負担増になるというようなことでございます。これは既にご説明されているものかと思っておりますけれども、そのような内容の中で大和町の水道事業を経営していかなければならないということで、いろいろシミュレーションの中で進めている状況でございます。

先ほどの償還関係、あとあれだったのも、ちょっともう一度あとお願いしたいと思うんですが、漏水関係ですね、県道・国道の横断等を含めまして一番漏水になっては困る場所というところで、ネックになっているということで箇所数が上げられていたかと思っております。特に国道、それから主要県道ですね、これのやっぱり横断部分についてはいろいろ今も実施しておりますし、今度の計画におきましても、特に国道についてはその辺を踏まえた計画を樹立することにいたしております。その他の横断につきましても、埋設されている管種とか経過年数等によって、一応いろいろ判断をして対応している状況でございます。年間90件からの種々の弁を修理したり、そういうところの管を修理した90件ほどの工事を、工事といいますか、いろいろな施工をやって維持管理をしているというのが現状でございます。その中で、特に重要といいますか、重大な結果が起こるような可能性のある場所につきましても、重点的に情報を

収集して対応していくということになっております。

水道の償還金の関係につきましては、民間資金につきましては、借換債で、昨年度3,084万1,000円の繰上償還を行っております。これに対します、先ほど申し上げました免除相当額につきましては297万4,000円でございます。この繰上償還に係る新たな借り入れにつきましては、民間資金ということで、3月25日借り入れの3,080万円、これにつきましては、民間金融機関と協議の上、一応借り入れ利子をできるだけ低減された形での借り入れを実施されているところでございます。

水道事業につきましては、今後公債費の関係でのピークは既に過ぎておりまして、年々減少しているというような状況でございます。平成18年度の償還金につきましては1億6,300万円ほどだったんですけれども、本年度は1億5,000万円というようなことで、繰上償還入っていますから1億8,400万円ほどということになっております。以上のような状況でございます。

委員長（堀籠英雄君）

11番 鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

時間が迫っておりますので簡単に。この道路使用料、そうすると電柱・電話料がほとんどだというようなことで理解をしたわけなんです、私土地改良区の方もやっているんですが、土地改良区なんかも、いわゆる農道とか水路敷、ほとんど県から町の方に財産の移管がなされているというような部分、あるいは前に法定外公共物整理された関係もあるんですが、ただ、いまだに例えば土地改良区の方にこれ権利ありますよというふうなことで来るケースがあるんですが、そういった場合、これは町の方に言ってくださいというふうに説明をしておりますけれども、何かその辺の、いわゆる電力、NTTですか、その辺との財産の所在の関係、もう少しきちっと整理をする必要があるんでないかなというような部分から申し上げさせていただきました。

それから、八志田堰なんです、当初からの事業計画、そういう何年計画かでやっているんですが、当初の計画では3,700何メートルでしたけれども、もう300メートルぐらいずつしかいっていないとすると、工事ができないとすると、一体いつまでかかるんだと。ましてや先ほど申し上げました溢水、あるいは氾濫がもう既に予想される箇所まで来るのに何年かかるんだというような思いがあって、関係住民の心配が

非常にあるわけなので、このメートル当たり12万円、これこんなにかかるものかというふうに皆地元でも言っているんですよ。何かその工法、もう少し工夫をされて延長面積を長くできないものかというような部分からの質問でした。

それから、林業振興費なんですけど、そうすると、これは公団の雑種地ということになりますね。公団の雑種地、公団有地の。町有地。ああ、そうですか。では、それはわかりました。

雑種地、これがなぜ林業費なんです。林業費決算額 2,800万円、うち 600万円が北部法面の除草料、純然たる大和町 9,350町歩の山林に使っている林業の経費というのは 2,200万円ですよ。以前緊急雇用対策等々の問題もあったんですが、これなぜ林業費なのかひとつ教えてください。

それから、この企業誘致対策、三つの団地にかかわるものだということなので、これは、先ほど上田さんに信義というお話も出たんですが、改正前の適用ということで、理解でよろしいですね。この中で、期待した割には雇用促進奨励金30万円ですから、3人しか地元から雇用がされていないという部分だったんですが、この企業の立地奨励金、これは固定資産税に相当する額3年間非課税の、以前の条例は3年間というようなことですから、これは税率 1.4でいいんですか。これその辺の企業立地奨励金、3年間これを支出する、3年支出後の、いわゆる投資固定資産の評価とかなんかというのはどのように通常なっていくものなのか、前例を見ながらひとつご回答をいただきたい。

それから、下水道の関係はそういうことで繰上償還わかりました。

それから、合併浄化槽、これは5年内に何とか目標をクリアするように頑張るということなので、ひとつ頑張っていたきたいと思います。ただ、この集会施設の問題、これはそうしますと、町の条例だから、町の考え方だからというようなことであって、例えば条例を改正して国との協議をすれば、これも町設置型の対象になり得るというふうに理解してよろしいのかどうか。

それから、水道事業、スローガン、大変立派なスローガンを掲げて頑張っているらしいというように敬意を表したら水道協会のスローガンですと。それはそれとしてですね、責任水量、留保水量の関係、これどうなんでしょうかね。年々 800トンずつ増加をしていくと。幸いにも大型企業が本町に立地をしていくと。今まで実際の水道料をいただく給水量と、今までのバランスが、今後どのように留保水量の解除というものの関係で推移していくのか、どういうふうに見ていらっしゃるかお伺いを

したいと思います。

それから、最後の繰上償還、企業債の関係なんですが、実はこの 8.5の高金利のものが 4,400万円の償還をしておいて、資金は 3,080万円でしたから、残りはいわゆる経営努力で返したのかと、そのことをお聞きしたかったわけなんです。お答えをいただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

ここで休憩します。

再開は午後 1 時とします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

午前中にご質問のありました道路使用料の関係でございますけれども、土地改良区等々にあります農道ということでございましたけれども、その電柱敷地料の関係かと思いますが、道路使用料の部分につきましては、町道の部分に添架されている、あるいは設置されている電柱というのは敷地料をいただいております、農道関係にまわりますと、農業使用料の方でいただいているといった状況でございます。ですから、農道関係につきましては、農林水産使用料の農業使用料の方の関係というふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

続きまして、八志田堰の関係でございますが、委員ご指摘のとおり、県の方の県営事業でもございますので、県の方の予算の関係もある中で、町としては事業計画年度に沿った形で完成を目指すような形での要望ということをしていかななくてはいけないというふうに思っております。県の財政の状況の中でこういった形でなるか。町としても今委員からご指摘されました住民の方たちの心配というんでしょうかね、そのことも伝えていきたいというふうに思っております。

それから、北部工業団地の法面の関係の予算の費目の関係であります。地域整備振興公団の方からの委託を受けた場合、旧の農林課の方で受けた状況がございまして、その際、林業の方で予算措置をしたというようなことで、現在に至っているような状況でございます。ご指摘の中で、果たして林業振興なのかというふうな部分は当然ご指摘の中でございますので、計上費目については検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、企業誘致の関係、立地奨励金の関係につきましては、庄司対策官の方からお答えを申し上げたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

企業誘致対策官庄司正巳君。

企業誘致対策官 （庄司正巳君）

それでは、企業立地奨励金の関係でご説明をさせていただきたいと思います。

ここにありますとおり、企業立地の奨励金につきましては、家屋と償却資産に係るものでございます。それから、用地の取得奨励金につきましては、土地に係る分ということでございます。これは操業を開始しました翌年の1月1日現在の固定資産の額でもって3年間が奨励金として交付されるものでございます。ですから、2年目、3年目も一番当初に操業した段階の初期投資の額でもって奨励金としての交付ということになります。家屋とか償却資産は下がるというか、評価の関係で下がるということはあるんですが、土地につきましては上がるということもございます。11月が固定資産の納期なものですから、その納付を確認して2カ月以内に申請をいただいて、あと奨励金として交付するという、そういう子細になっております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

集会施設の取り扱いにつきましては、先ほど申し上げましたように、平成18年度の条例制定に基づきまして、その条例によって戸別設置ということで、一般住宅を対象に事業を進めている状況でございます。現在、2年目を経過いたしましたので、今の考え方でそういう集会施設等の要望に対してはお話ししているというような状況でございます。ただ、一応移行につきましては、これまでの既存の施設につきましては、町事業で設置した等もありまして、そういう経過も含めまして、例えば産振事業とか、構造改善事業でセンターを設置しているのもございますので、そういうことで、一応移行取り扱いには例外的に町管理ということで対応しているのが現状でございます。

それから、繰上償還の関係で、先ほど繰上償還 4,400万円ということでもございましたけれども、繰上償還は 3,084万 1,000円でございます。それをすべて端数は4万幾らあるんですけども、それはあれで、すべて一応低率の借りかえで対応したということでございます。なお、下水道の方は繰上につきましてはいろいろ検討した結果、年度末の状況もございまして、一応議会の方で再度取り扱いといたしますか、返済方法につきましてお話をさせていただいたところでございますけれども、一般会計からの繰り入れによって返済をいたしております。先ほど申し上げました 4,700万円がすべて一応支払いがしなくても済む金額ということで浮いたということになっております。

それから、水道事業の今後の経営ということでもございますけれども、県広域水道料金、最終的には1億 1,000万円増加するということでもございます。現実的に経営をやる上でコストがかさむという状況にあるわけでもございます。現在大和町の水道事業、本年度で給水収益で大体5億 5,000万円の状況でもございます。これがふえていくのが一番いいわけでもございますけれども、ふやすのには利用者をふやすか、皆さんで多く使っていただくとか、あるいは料金を上げるかということになると思います。

そういう中で、現在給水原価と供給単価ということで、水道の場合一応企業会計の中で算出をしております。平成18年度は給水単価、いわゆる経費をかけて1トン当たり幾らで一体供給していることになっているのかという金額が 308円70銭、それに対

して1トン当たり平均幾らいただいているか、これは234円でございます。それで、平成19年度はどうなったかといいますと、先ほどの給水原価、いわゆるコスト318円60銭、供給単価の方は234円40銭、40銭ほど上がっております。

こういう状況で、現在料金のいわゆる回収率になります。要するに原価に対してどのぐらい回収しているか、これが平成19年度で73.6%になっております。平成18年度は75.8%、平成17年は76.4%というようなことで、徐々に回収率が下がってきております。これは当然受水費が上がっていつているという、その割に水量がふえないというような状況の中で下がっているという状況でございます。

今後1億1,000万円をどのように償還していくかということになりますけれども、現在いろいろ財政シミュレーションをしているわけでございますけれども、いわゆるこれからの水量の伸び、現在日7,000トンぐらいですけれども、これがある程度伸びていくものとなっておりますので、それによるシミュレーションをしていく必要があります。また、平成22年県の広域水道の受水料金の改定がございます。これは今のちょっと私の感覚なんですけれども、多分上がる方向ではなく下がる方向で検討されるものと思っております。

それらもできるだけ経営の方にいい面で反映するとともに、やはり水道料金体系、これはすべて今1トン大和町の場合210円、230円ぐらいになっているんですけども、これをやはり家庭用と、あるいは大量に使う水量の事業者では、仙台市ですと大体100円前後から310円までの、例えば500トン以上は、あるいは1,000トン以上はトン当たり300円とか、そのようになっている状況にあります。これはどこの水道事業所もほとんど県内口径別に基本料金、さらには、水量に応じた単価を設定している状況でございます。こういう流れもございまして、その辺あわせてやはりある程度の一般家庭には影響のない形で、供給単価を上げる方法もこれからやっぱり検討していかなければならない状況は出てくると思っております。

委員長（堀籠英雄君）

11番 鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

大体理解はしたわけなんですけど、この八志田堰ですね、県財政、県営ということになるんでしょうけれども、県の財政もかなり厳しいはずですから、財政効率のいい同

じ事業費で延長を多くこなせるような手法を、どうぞとっていただくように要請をしていただきます。

それから、林業振興費の法面除草、以前は委託の関係から林業費が適当だろうというふうにして現在に至っているというふうな説明でございました。恐らく今は町単の事業だと思えますし、そこからすると、本当に林業費でいいのかどうか。先ほども申し上げましたように、これが入って林業費が2,800万円一応面目は保っているというふうな見方もできるわけですから、逆に本当の林業振興の予算がこれでいいのかという部分もございます。そういう面からの本当に検討をお願いをしたいと思えます。

それから、企業立地奨励金の関係は、説明で理解はできるわけなんですけど、要はこの企業立地奨励金の場合、固定資産見合い、これが3年間ですよ、3年間奨励金が続くわけですよ。3年後の評価がえ等々を踏まえて、3年後の、いわゆる税収との関係で聞きたかったわけなので、3年後に投下資産の土地は変わらないんでしょうけれども、いわゆる生産ライン等々減価償却思い切ってされたりするとどういふようになるのかなというような思いからの質問でしたので、その辺のご回答を追加いただければいいかと思えます。

それから、合併浄化槽の関係、これは町の条例というようなことなんで、今後の、いわゆる対応ということになるんだと思えますけれども、要するに町の条例の中で集会施設も取り入れさえすれば町設置型の、いわゆる補助率等々でやれるのかというふうに理解していいのかどうか。

それから、水道に関してはいろいろ伺ったわけなんですけど、そうしますと、見通しとして年800トンずつの10年間で1億1,000万円の問題、これが重くのしかかると。現在、徴収している水道料金と原価の問題でも大幅な差があるわけなんですけど、これは企業会計なんですけど、それでも一般会計からの高料金対策なり資本費の繰り入れ等々で帳じりを合わせているというような現実なんですけど、さっき後半課長が言った、例えば企業が多く使用するというような観点から単価の切り下げ等々があっても一般家庭に影響がないのかどうか。それから休憩時間にちょっと話、同僚議員からあったんですけど、この責任水量、留保解除の問題なんですけど、これは特に大和町だけがこのようにされるということではないでしょう。いわゆる交渉経過の中で大和町を特に大きく押しつけられたというようなことはないですよ。そこを一言お願いします。

それから、企業債については この8.5の資金4,400万円当年度償還しているわけ

ですよね。そのうちの借換債が3,080万円ですから、残りは厳しい経営とはいいいながら経営努力の中で頑張って返したのかということを知りたかったんです。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

まず、八志田堰の工事工法について工夫をというようなお話をいただきました。平成18年度からスタートしているわけですが、具体に入札先なんかも県の方で出てくるわけなものですから、その差金が出た分も延長に充ててもらえないかというふうな町からの要望もした状況があります。ただ、県の方では、先ほども委員もおっしゃるように、財政厳しい中で、その差金の部分もすべて吸い上げるというふうなやり方をやっているようなので、なかなかその延長まで結びつけるようなあれができないのが現実であります。先ほども申し上げたとおり、やはり町としましても、先ほど申し上げたような状況を県にも伝えていくのがまず重要かなというふうに思っております。

それから、北部工業団地法面の除草の経費計上部分ですが、先ほども検討しますというように申し上げましたが、具体的にやはり企業誘致対策部分での費目が考えられるのかなというふうな、今のところ想定をしているような状況でございます。林業費の部分からの費目の計上の検討については進めてまいりたいというふうに思っております。

また、企業誘致の奨励金の関係の固定資産の見合いの部分、続きまして庄司対策官の方からお答えを申し上げたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

企業誘致対策官庄司正巳君。

企業誘致対策官（庄司正巳君）

では、鶴橋委員さんの質問についてご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど説明しましたとおり、固定資産につきましては、3年に一遍の評価替えということで、税収が家屋とか償却資産につきましては減額ということが見込まれるわけでございますけれども、この奨励金につきましては、新設に係る分ということでござ

いまして、1期工事、さらに2期工事ということですね、増設した部分につきましては丸々町の固定資産税収入ということになるものですから、その分につきましては税収が確保できるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

合併浄化槽の集会所への設置につきましては、今後の条例等を踏まえましてそのケースと、あるいは国の事業、これは内容が戸別ということでありますので、その辺と今後いろいろ戸別状況についてあと対応してまいりたいと思います。

それから、その際、やっぱり平成18年度から条例運用されておりますので、これまでの間条例のもとに事業が推進されておりますので、その関係もございまして、その辺で一応対応を考えていかなければならないと思っております。

それから、料金改定等につきましては、やはり大和町の今の水道料金の水準につきましては、やはり仙台市等よりもかなり家庭料金高いというようなことで、いろいろ言われている状況にございまして、これ以上の負担を上げるということはやはり難しいと考えております。逆にできるだけ下げられるものは下げて、そちらの新たに立地したとか、そういうことで恩恵をこうむれるような形になれば一番いい形でございましてけれども、簡単にはなかなか、使っている水量の割合が違いますのでそうはいかないと思っております。ただ、すべて料金に転化できる状況にはないと認識しております。

ただし、先ほど申し上げました料金の回収率、これにつきましては、何らかの形でやはり80%なり75%なりに改善を図っていかなければ経営的には成り立たないということもございまして、その状況の中で一般会計からの基準内の繰り入れの内容とか、それも当然基準額等は上がってまいりたいと思っておりますので、一般会計の繰り入れも当然入れていただくと。当然純粋なるコストとやっぱり将来への水の需要に対応する施設整備等の投資部分が加味されておりますので、そういうことを踏まえまして料金については考えていかなければならないものと考えております。

それから、償還金の関係につきましては、水道事業につきましては、本年度起債3,810万円ということでございまして、その他の合計での償還総額が1億3,166

万 1,000円でございます。この差額の1億円につきましては、過年度損益勘定留保資金とか、いろいろなあと建設の方は建設積立金等を回しまして、そのやりくりの中で一応償還をしているというような状況でございます。大変ありがとうございました。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

歳入歳出決算書の203ページに、これは以前にちょっとお尋ねしたところでもあるんですけども、水道の会計で未収金ということで3億3,000万円、なんだ、こりゃということで、実は上下水道課の方に事前にも聞いてみたところなんですけれども、それで、その中で、開発負担金が大きいんだぞということで、確か2億9,000円だと思ったんですけども、そういうふうに説明があったんですが、結局今年度はその中で、要するに今年度たしか説明の中でもインター周辺のところのやつでも700万円でしたか、ちょっと数字ごめんなさい、出てこないんですけども、入っているということで、結局残っている分このぐらいが主なんだよということなもので、そうはいつでもちょっと驚く数字なもので、これどのような解消の方法というのがあるのかというのが一つと、それと、前の鶉橋委員のこととも関係するのか、今後そうすると、水道の、これはちょっとあれですね。一応それだけでよろしいです。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

未収金につきましては、水道事業の場合、決算額のみ記載ということで、未収金につきましては、貸借対照表の未収金一括で記載になっております。3億3,064万5,600円ということでございます。この未収金につきましては、水道会計の場合、継続して3月31日ぴたっと会計を締めて、そこで決算をしているという状況でございます。そういう関係で、未収金につきましては毎年度会計において計上されるもの、あるいは未払い金もすべてそのような状況でございます。その中で、一番多いのは開

発負担金、これは土地区画整理組合分の開発負担金でございます。これ平米当たりでの負担金をいただくということで、当初契約をいたしまして、協定を結びまして支払い計画を出していただきまして、それによって給水をするということになっております。毎年度特にインター周辺土地区画整理組合、それから吉岡南第二土地区画整理組合、この分が一応未収金計上ということになっております。

インター周辺土地区画整理組合につきましては 5,575万 1,000円となっております。本年度中に 1,000万円納入されている状況でございます。それから吉岡南第二地区につきましては 2億 4,200万円、これは開発当初協定時点から 8,000万円ずつの一応支払い予定ということでございますけれども、現在まだ入っていないというような状況でございます。これらはいずれも区画整理組合の保留地販売等で資金繰り等に基づく支払いが関係してまいりますので、そういう状況の中で、再三お支払いをお願いしているところでございますけれども、現在の販売状況等踏まえまして延納というようなことでの申し出で対応しているというような状況でございます。

その他といたしましては、水道料金と、それから加入金、それから手数料関係、あるいは材売収益とかございます。これらにつきましては、先ほど申し上げましたように、3月31日で切りますので、3月分につきましてはどうしても翌月に越すということでございます。水道料金につきましては 2,896万 4,000円ほどの未収金となっておりますけれども、33%、3分の1はもう収納されている状況でございます。それから、加入金につきましても 238万 3,000円ということでございますけれども、これも 52%の収納済みでございます。その他の手数料、その他も大体7割以上の収納済みでございます。以上のような状況でございます。

委員長（堀籠英雄君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

ちょっと今のところは驚いたのということでお聞きしたものですけれども、その後、3月31日時点、切った後もそういう努力はされているということで、引き続きの努力をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

先ほど申し上げましたような状況の中で、特に開発負担金につきましては、貴重な水道事業の財源でもございますので、今後とも両組合と協議を図って、できるだけ計画的に早期に解消できるように進めてまいりたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。14番中川久男委員。

中川久男委員

ちょうどきょうは都市建設課、下水道課、農業委員会さんというふうな形で、先般委員会が開催された中で現地調査、まず都市建設課の方ですね、西原第二団地の住宅解体状況を拝見させていただきました。これに関連して、都市建設課の方の築50年の建物の今後の生かし方ですね、まず壊すのは5棟壊したということで解体をした現場を見せていただきました。その中で、まずその状況を今後の対策をお聞きしておきます。

これに対して、今度木造住宅のくみ取り式のトイレ、この辺の水道に対してのこの合併浄化槽というのか、町設置型の下水というのか、その辺のことは平成19年度そのものではどのようなお考えだったのかなど。

農業委員会にもお尋ねしておきますけれども、この二団地、三団地、四団地ですね、現状も生活雑排水は側溝を通ってもおります。皆さんもこの間現場を見ていただき、そこの側溝には間違いなくお茶っ葉なり、そういうものが浮いていましたよね。その環境の整備はどのようにこの3課で対応していかれるのかをお伺いしておきます。

そして、農業委員会さんの方には間違いなく二団地からの流れる生活雑排水、民家の敷地内を通して西原の金谷堰に流れております。それもまだ土側溝でございます。その辺の今後の対応を早急な、これまでの平成19年度の成果を教えてください。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

西原第二住宅団地の住宅解体に伴います今後のその土地の生かし方、あるいは対策というふうな1点目のご質問でございますが、今後におきましては、まだ具体的な計画はないところでございますが、平成8年に住宅の計画を一度立てて、そのもとで管理している状況もございます。計画の見直しの時期も到来してきておりますので、また、現在の総合計画の見直しの中でも検討課題として上げていきたいというふうに思っておりますし、できれば今後、解体後には低所得者層、高齢者向けの住宅がまだまだ必要なのかなというふうに私は思っております、現に住宅の募集をいたしますと、若い世代の方の応募が多いといったことと、あと高齢者、あるいは母子家庭の方の応募も多うございますので、そういった面での配慮も必要なのかなというふうに思っております、それに対応する対策が何かないかなというふうに思っているところでございます。

それから、くみ取りの対策でございます。

これは浄化槽、あるいは下水道への接続といった対応かというふうに思いますが、現状においては余りコストをかけない形で、今現在小破修繕をしながら維持しているというのが現状でございます。それらも含めて、なかなか新たなところが厳しいのかなと。できれば快適な生活環境において住んでいただければというふうには思っておりますけれども、投資が大変な状況もございますので、そういった意味ではちょっとおくらしているというような面もございます。生活雑排水、したがって、浄化槽なり、あるいは下水道なりに流していないで側溝に流している状況がございます。その周辺住宅の生活環境もございますので、その辺も含めて、現状においてちょっと厳しい状況もございますが、検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

今、雑排水の排水というようなことで、農業委員会というふうな形でのご質問かと

思うんですが、委員会としての立場からではちょっとこの部分についてはお答えする部分はないのかなというふうに感じております。

委員長（堀籠英雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

だから、課長、現場を皆さんに見ていただいてですよ、築50年木造のセメントがわらの三寸角の一軒家、まずそういった中で、今度は側溝なら側溝そのものもかなり年寄の方々が入っている住宅ですよ。やっぱりそれであれば、都市建設課あたりがあそこの側溝上げのリードをすとか、現状に米の粉が浮いているような側溝に、それもまっ平でないんですよ。もう現場見て、議員さんたちは見てわかっているからそのものだと思いますけれども、やっぱり住んでよかった大和町ですから、50年も働いた住宅ですからね、早急な対応をとりながら、そして快適な暮らしなら、あの木造に合わない水洗便所であれば早急な対応を考えなくちゃいけないんですか。平成19年度の成果ばかりを言うんじゃなく、やっぱりそういった隣接する一般住民の方々のその境界を通して、そのよごみが流れているよと、現場を見ていただいているわけですから、早急な今後の対策も考えて、平成19年度の住宅解体問題に対しては5軒そのものですけれども、三団地、四団地でも屋根のふきかえ工事をやっております。そうすると、それを何年使うのか。やはりそういうところを示した中でいろいろな住宅管理もやっていかなくてならないんでないかなと、このように思いますし、無論私が平成4年にここに来た場合に、ブロック住宅が西原第一、第二、第三という立派なアパートが建ちました。その後の西原二団地、三団地が計画的にはあったものの現状のままですから、早急な環境の整備を急いでください。いかがですか。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

現状について議員の皆様にごらんをいただいたところでございまして、課題が議員おっしゃられるとおりがございます。その現状課題について解決策をとっていかなく

ばならないというふうには思っております。そういうことで、側溝整備の側溝上げの部分については早急に対策をとってまいりたいというふうに思います。

それから、今後の計画の部分でも、これははっきりお示しできる状況に現在ございませんが、これも検討してお示しできるような形にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

わかりました。そうですから、水道課の方では水道代が大きくはね上がって負担をしていかなければならない。住宅は水道を使わないで下水がならないということだけでなく、やっぱり統合性を持った組織の中で早急な西原問題、住宅問題、これ西原でなく道下もありますよね。宮床もありますよね。かえって宮床の方が合併浄化槽のこれがあるんであれば早くつくのかなといったって、今の課長の話を聞くと、やっぱり50年もたつうち、何年あそこを値段つけて貸せるのかなと、逆に私たちが不思議に思いますから、やはりその辺の判断を切に急いで今後やっていただきたいなというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に、前者の鶉橋委員もちょっと除草業務についての質疑がありましたが、それぞれのおのおの課、きょういわゆる上下水道課、都市建設課、それから産業振興課で扱っている除草業務の委託、それから面積、このデータを出してください。それから単価ですね。それを教えていただきたいと思います。

あとは、主な施策の説明書で、77ページの宮床のふれあい農園、今年度から最初言っておきますが、この附属資料の成果欄というのがなくなりましたね。なかなかこれは、自分たちが計画して成果をつけるのがややおかしいのかなと思ってしないのかどうかちょっとわかりませんが、この辺の成果欄もちょっとないもので、実績等という

ことで評価しておりますが、今回51万 7,000円の経費をかけたんですが、収穫祭も開催しながら都市住民との交流を図ったということでもあります。

これを疑う余地は全然ないんですが、これはいわゆる農業振興策とやっぱり微妙な関係があると思うんです。例えばほかの町村では減反対策という意味で、市民農園とか、いわゆるそれこそ一つの面積の中に10区画、あるいは20区画ぐらいずつ分けて都市近郊者に貸与して貸しているというふうな方法、あるいは大和町みたいなここ全体をふれあい農園として指定して、そこでいろいろな交流を図ったとありますが、果たしてあの地元の、例えば宮床の人でも、かぎ管理をやっている方はどうか知りませんが、一般の農家とのふれあいは私はないだろうというふうに解釈しているんですが、その辺の細かなことについて、こういうものがありましたというものがあったら教えていただきたい。

それから、78ページの中山間地域等直接支払交付金事業 662万 2,000円、平成19年度のこの使い道を教えてください。

それから、これはどこに入るんでしょうね。農林水産の統計なんでしょうけれども、米の生産費調査、町独自でやれるのかどうか。いわゆる客体数が少なければなかなか統計というもので出せないんでしょうけれども、これについては、今までの議会ではちょっとこの話は出なかったように思うんですが、米の生産費調査、どのように考えているか、これどの項目に入るかちょっとわかりませんので、お許しを願ってお答えを願いたいと思います。

それから、85ページの観光施設の維持管理、陶芸体験館から四十八滝運動公園、七ツ森遊歩道等々あるわけですが、この遊歩道の維持管理をするときに、例えば七ツ森遊歩道ですが、信楽寺門前の駐車場ありますね。あそこから上に登っていくんですが、ほとんどの利用者がトイレがないと困っているんです。これちょっと大分前、この特別委員会で私発言したのかちょっと度忘れしましたが、その辺のところを感じているかどうか。それから、遊歩道、直接担当者の方行ったんでしょうかね。極めて今雑木、除草の、いわゆるきちとした仕事では私はないだろうというふうに、私が一回行ったんですが、かなり荒れている。年に1回なのかどうか、回数もあわせて教えていただきたい。

それから、89ページの河川費ですが、作業従事者数ということでそれぞれ人数が、作業に参加した人数だと思うんですが、これは全部この川の、いわゆる除草をした、これは除草作業の分ですよ。面積単価は全部同じなのかどうか。

あとは、90ページの土地区画整理費です。このやはり実績等の欄に、保留地幾ら販売したとかという実績数字は掲載されても別におかしくないのではないかと思いますが、これ全然載っていない。商業地域幾らとか、売った値段までこれはきちんと出してもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

ただいまご質問の除草関係のご質問にお答えをいたします。

その委託面積、単価でございますが、道路関係ではこの説明資料の87ページで、道路維持費のところ、189万円のところに除草作業のところがございます。升沢線ほか5路線と若畑線ほか8路線、合わせて4万1,800平米、これは委託で出した分でございますが、そのほかに直営分もございますので、その面積はまだ拾ってございません。その部分もございますので、道路関係はこのような状況になっているところでございます。

また、管理としては公園の除草もやっております。これにつきましては、公社の方に委託している部分がございます。指定管理をとって委託した分、これにつきましては15公園がございまして、面積は8万2,431平米でございます。それから、指定管理をとっていない公園のところ、緑地とかの除草につきましては10カ所、平成19年度で委託しておりまして、面積は1万7,421平米でございます。積算単価はちょっと今出ておりませんので、申しわけないですけども。

それから、2点目の河川費における従業者数、全体でかかった分でございますけれども、面積単価というよりも出役人夫単価で積算してございます。1人4,050円をお願いしているところでございますが、これも予算の範囲内ということでございまして、全員その部分見られないところがございます。それは河川愛護総会において各地区と調整して支出しているところでございます。

それから、土地区画整理の保留地処分関係でございます。

これにつきましては、決算でお示すべきであったというふうに思っておりますが、最新の情報、3月末でご報告すればよろしいんですが、9月1日現在の状況でございますけれども、吉岡南第二土地区画整理組合におきまして、宅地が284区画中62

区画が販売されたと。額としては4億 7,540万円ほどの額になるようでございます。それから、商業地でございますが、商業地につきましては、大区画でやっておりまして、その中で6件の販売がございまして、これにつきましては10億 3,090万円ほどの売り上げになってございます。それから、沿道サービスの地区でございますが、これも23区画というような形ではありますが、どこまでの区域を絞るかというのはお客さん次第でやるようでございますが、これまで4件の進出がございまして、これにつきましては1億 9,500万円ほどの売り上げをしているということでございます。それから、公共公益用地に関しては2件の販売がございまして、7億 4,000万円、町の庁舎用地の関係でございます。合計しますと、これまで74区画といいますか、74件ございまして、24億 4,100万円ほどの売り上げをしているといったところでございますが、まだ全体の保留地販売の42%しか至っていないというような状況でございます。

インターの方は、（「いいです」の声あり）よろしいですか。そういう状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長 （堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

まず、除草業務の産業振興課所管の部分でございますが、先ほど来出ております仙台北部工業団地の法面除草の部分ではありますが、面積にして7万 900平米でございます。このほか、除草業務所管実施した部分が蛇石せせらぎの森の維持管理というような形で除草業務も行っております。この部分については、面積にして1万 2,800平米でございます。金額にして42万円でございます。あと大平桑沼線の林道の除草業務、延長で 2,500メートルの両側各 1メートルの部分で33万 6,000円。あと落合火防線の除草関係、これなんかについてやっているところではありますが、これは面積で約 6,300平米で36万 1,000円ほどの決算となっている状況です。

それから、宮床ふれあい農園の関係でございますが、51万 7,000円といたしまして、収入の部分ですが、使用料として60万 1,000円ほど平成19年度の決算になっているところでもあります。委員ご質問の中にありましたその触れ合いの部分というふうなところですが、利用者は町外の方が多くて、町内の方と町外の、いわゆる富谷、泉関係の方たちが多いんですか、そういった形の部分の交流は図られているかなというふ

うに思っているところでございます。

次に、中山間地域の直接私の関係ですが、宮床地区に機能的な形での交付金事業を行っているわけございまして、事業的には秋の収穫祭、難波地区はそばをやっているんですが、そばまつりというような形、それからウィンターフェスティバル2月にやっているんですが、そういった形のほか、農道の敷砂利や町道わきの環境美化というような形の花の植栽関係、そういった形を実施しているところでございます。

続きまして、米の生産費調査、これは米をつくるのにどれくらいかかるかというふうな調査の概要で、町の方ではこれはやっていない状況でありまして、国の方から統計調査で出てくる部分があるんですが、それを参考にというような形をとっているような状況ではございます。

それから、観光施設の遊歩道の関係であります。信楽寺の部分のトイレというようなことは、これは以前より要望については聞いております。また、遊歩道の雑木除草関係、年1回しかやっていないんですが、そういった状況的にとらえております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 洪谷久一君。

上下水道課長（洪谷久一君）

それでは、除草業務関係でございます。

上下水道課につきましては、各施設、配水池、それからポンプ場、それから新しく宮床のクリーンセンターとございます。これらにつきましては、すべて賃金対応で、機械持ちで1日1万1,000円というような状況でございます。すべての昨年度の支払いが116万5,500円ということでございます。その他につきましては、松坂の配水池とか、ある部分につきましては、一応上下水道課職員の直営で、職員みずからやっているところもあります。昨年は特に宮床のクリーンセンターは2回ほど清掃をいたしている状況でございます。今後もこのような形でやる。あといろいろ法面とかきつい面等もございますので、そういう場所は特に委託をしている状況でございます。

委員長（堀籠英雄君）

10番 浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に除草業務の件ですが、これはこの2日前ぐらいでしたが、環境生活課、きのうでしたかね、いわゆる除草業務の件がありまして、入札で行っている分の除草業務につきまして、もしできる環境であれば地元へ委託するのも一つの選択肢ではありませんかという質問をしました。もしできるのであればそのように対応したいというふうな返事もあったんですが、やはり今除草剤で草を枯らすというふうな方法もありますが、見ればやはりあれも一つの公害なんですよ。草が出ないからいいんだというよりも赤くなってしまいますから、見た目ではよくない。もちろん土壌にもいろいろな伝染があるんでしょう、恐らくね。

そういう意味で、この除草業務というものを、やはり環境整備の一環でありますから、できるのであれば地元へお願いして受けてもらうところはやってもらって、それこそやはり、それもまちづくりに参加してもらうというふうなことも言えるんだろうし、あるいは町道に関しては農家の方は恐らく自分の田んぼに面しているところは全部刈っていると思う。そういうことに対してもきちんとやっぱり謝意を示す必要があるんだろうというふうに思いますよ。別に金銭的なもので補償するという意味ではなくて、ありがとうございます、やっぱりそれくらいは当然あってよろしいですね。当然協働参画社会でありますから、地元民も当然奉仕するというふうな気持ちが定着すれば、それこそ万々歳ではありませんかね。そんなことを真剣に考えてもらえればというふうな点で質問したわけです。

それから、ふれあい農園につきまして、私はほとんど宮床の人が行っていませんよ。あそこに来た人も私も1回きり、二、三人と会ったぐらいなんです。もっと何か工夫を凝らして、やはりあそこでイベントするといいますか、消費者との交わりを強調するのであれば、もう少し何か一工夫すれば、もっとやり方次第では違った方向に進むところがあるんじゃないかというふうに思います。

例えばあそこに米販売とか、加工品の販売もし置いた場合どうでしょうか。そう言う人も中におったんです。米はありませんかと。ですから、使った人のアンケート調査もやはりする必要があるだろうし、どのような運営が望ましいのか、やっぱりその辺も私は再点検する必要があるんじゃないかというふうに感じております。その辺についてあと所見を伺いますが。

あと米の生産費調査ですが、何で言ったかという、せんだって東北地方の07年度の農家の所得が新聞記事にありました。もちろん課長もごらんになったと思います

が、もう10アール当たりの所得が、宮城県は東北で第3位で2万7,824円だというふうなことが書いてありますが、農政局から米の生産費調査のデータをとったんですが、これと米価を合わせてみてください、生産費と米価を。そうすると、いわゆる米政策のあり方、水田構造対策のあり方、町独自の事業でこれでよいのかどうかという疑問点が発見できるはずです。この農林統計を私は大事にしてもらいたい。一般質問でも言いましたが、今米農家はもう破綻ですからね。救済とかそういうものではなくもう破綻ですから。やはり少し発想の転換をするためにこの数字の解析はする必要があります、そういうふうに思いますが、いかがですか。

あと区画整理の件なんですが、74件、約24億4,000万円だというふうなことでありますが、これは決算の部類に入らないのかな。町で区画整理組合に2億円貸していますね。あれの償還がことですか、いつですか、その辺の展望といいますか、もちろん貸したものは返してもらうのが当然でありますから、期日を守ってもらう。あと0.7のあれはどうなっているのかお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

午後2時03分 休 憩

午後2時13分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

除草業務におきます地元への委託の選択肢はないのかということでございます。

このことにつきましては、工事請負に出す際に町長から言われておりました、この額で頼むのであれば、地元にとしたらさらによくなるんじゃないかというような指摘を受けておりました、来年から考えるぞというふうにもう言われております。そういうこともございますけれども、できれば地元と話し合っ、できる部分については

お願いしていきたいというふうに思っております、来年からこれに取り組んでみたいというふうに思っております。本年度からその準備をしていきたいというふうに思っております。

除草業務全般についても、そういった形で地元で管理できれば、1回刈るところを2回刈っていただく場合もございましょうし、また環境美化にもよろしいのかなど。地元にもそういったことで苦勞をおかけするわけですけれども、何がしかのお返しができればというふうな形で考えているところでございます。

それから、区画整理事業、南第二土地区画整理組合への貸付金2億円の件でございますが、これにつきましては、本年の9月20日まで返済するといった協定にございます。状況といたしましては、保留地が完売すればそれは可能というようなところでございます。まだ半分にも至っていないということで、資金繰りの的にも大変苦勞されている状況もございます。ただ、そういったも国から1億円も借り入れているところでございます。それで町から2億円出しているわけですが、1億円については9月19日に返済していただくというふうなことにしております。ただ、残り1億円につきましては、延納していただきたいというような申し出がございまして、それで来年3月20日まで延納を認めていこうというような方針でいるところでございます。

それから0.7ヘクタールの利活用の、役場庁舎の隣の土地の件でございますが、現在総務まちづくり課の方で、中心市街地活性化検討委員会で、この件についても検討中でございます。その方向性が出されれば目的に従って取得されるというふうに思っているところでございます。区画整理担当課としては買っていただければというふうには思っておりますが、財政的なところとか何かあると思えますけれども、そういった状況で、用途の状況を現在どのようになるかということのを待っているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

ふれあい農園にもっといろいろな工夫はないのかというようなことでございます。ふれあい農園、利用状況は基準を超える中で大分広まってきているのかなというふうに思っておりますが、今委員からご指摘いただきました例えばイベントなりアンケート

トなりというようなことでのお尋ねでございました。ことしの秋の収穫祭計画しているわけですが、例年ですと芋煮会とか、あと新米でのおにぎりとか、そういった形やっているんですが、そういった会場での例えば米の販売なんかの可能性とか、アンケートなんかをご指導の中でやっていきたいと今考えているような状況にあります。もう少しふれあい農園というふうな形で、団塊の方たちの受け皿とか、そういった形も当然今後考えられる部分があるかと思えます。そういった部分でのとらえ方を今後どういうふうにしていくかというのは、今後の課題かなというふうにとらえているところでございます。

それから、米の生産費用の部分でございますが、河北新報にも載った中で、本当に所得が11%ほど減っているというようなショッキングな見出しの中で、07年産の農家の所得の部分でございました。宮城県でも10アール当たり2万7,824円というような状況でございます。ことし若干米の値段が少し上向いているというんでしょうか、ひとめぼれなんかでも1,300円ほど概算期中で上がるというような形もありますが、しかし、それにしても現在の原油高、それから資機材の材料費の高騰、さらには肥料代の関係、これも大きく影響してくるのかなというふうなところで、依然として農家所得に対しては、大変厳しい状況が続いているというような状況は認識しているような状況でございます。

町としてというような部分では、具体にとる策部分はないわけではございますが、まず、水田農業確立の水田農業ビジョン関係、これをどういうふうにとらえていくかというやつを、まずしっかりと押さえるべきかなというようなことを私自身は思っているような状況です。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

除草関係につきましては、地域ということでございますけれども、大和町の水道の場合は、上下水道の場合は施設関係、中に入らなければならないということもありません、一応除草・清掃あわせてやっておりますので、今後集落に下ろせる分というのは余りないのではないかと考えております。施設管理の一環として賃金体系の中でいろいろな事業の施工の中で、単価設定で今までどおりやっていくことになるかと思えます。

委員長（堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

今産業振興課の質疑にしても、あるいは都市建設課の質疑にしても、いわゆる行政の単年度に決算もやり、当該年度の当初の事業もやらなくてははいけない。9月、10月にもなれば新年度の編成でしょう、恐らく。1年に3連結なんですね、考えてみれば。やらなくてはならないのは。ですから、決算だけにこだわっても質疑が成立しない場合あるんですよ。そんな意味で、今吉岡南第二の件につきましては、恐らく当てはまらないでしょうが、しかし、決算を踏まえて、新年度の予算でこのように事業を変えるというふうな観点で質問したんです。別に逸脱した質問ではありませんので、その辺の解釈を間違わないようにしてもらいたいということで、私の質問を終わります。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

3点についてお伺いいたします。

成果に関する説明書39ページの諸費の中なんですが、防犯対策事業、都市建設課の方にお伺いします。

防犯灯新設工事で52灯という実績があるわけなんですけど、これは新設を進めていく中での優先度というのがあるのかどうか、1点お伺いします。

それから、84ページの雇用対策、企業誘致関係なんですけど、地元採用を要請ということで、黒川高校の採用9社16人という実績が上がっております。主にこういった要請を見ますと、現役の黒川高校卒業生であったりという形に見受けられるんですけど、多分今北部の工業団地、会社に勤めていた方もやむを得ず失業された方とか、たくさんおられると思います。そういった方々に対する対策もあったんだらうと思いますけれども、もしそういったことも昨年あったというのであれば、その辺もお聞かせいただきたい。

それから、水道課の方なんですけど、このごろ地震とかいろいろなそういった災害が

多く発生しております。昨年こういった形で応援の給水ということで何力所ぐらい派遣したのか。また、委員会のときも説明あったんですが、応援給水の際の時間外の手当が一応雑収益として入っているというんですが、そういった取り決めと申しますか、そういう応援給水の場合の対応、例えば大和町としてそういった部材とか機材とか車であるとか給水車であるとか、こういったものを求められるのか。また、そういった機材が万全にそろっているのかどうか、その辺をお伺いいたします。以上3点です。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

防犯灯設置に際しての優先度、新規設置に対しての優先度の判断基準というようなところがあるかということでございますけれども、現時点においてはその明確な基準というものはございませんので、要望をいただいた中で検討して設置しているというのが現状でございます。しかしながら、余りにも近いところとか、あるいは私道への設置要望とかもございまして。そういったところも踏まえまして、現在要綱というか、その基準について作り始めたところでございます。内部で検討して、その間隔が何メートルぐらい離れていれば設置できるとか、あるいは戸数としてどのぐらいあるのか、あるいは私道においても設置できるのか、そういったことについても現在検討しているところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

馬場委員のご質問でございます。

雇用対策というような形で、昨年度平成19年度については新卒者をメインに、高卒者の関係で9社16名というような実績でございました。委員の質問の中にあつたとおり、離職者、または新卒でない方たちへの対応というような形ではありますが、平成19年度では具体にはとってなかったような状況でございます。現在それらを踏まえてで

すが、平成20年度大栄会、大和町の企業立地懇話会等で、各企業の方に雇用の情報を大和町のホームページから取り入れるような形でどうでしょうかというふうな、こちらからご提案をさせていただいたところでございます。現在3社の方から雇用、大和町のホームページから直接雇用に関しては会社の方に、企業さんの方にいけるようなシステムを立ち上げまして、現在3社までうちとして立ち上げております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

応援給水等につきましては、日本水道協会宮城県支部、構成市町村での協定に基づき、断水等で給水が必要になった場合に、市町村だけでどうにもならないというときに、本部であります石巻市、そちらの方に連絡をとって、あと各市町村に連絡が来て応援給水をするというような形になっております。これは東北支部なり、それらでも県支部同士のやりとりもあります。

昨年度中は、本年2月14日に登米市の方に配水池の濁度が上がったということで、大分広範囲に断水せざるを得ないというような状況になりまして、応援給水の依頼がありまして出勤いたしております。それからあと、本年度に入りまして5月の仙南広域、そちらの関係で山元町に3日、それから内陸地震によりまして7日ほど栗原市と大崎市の方に出勤している状況でございます。

これらはすべて実費弁償ということで、経費については精算をするというような協定になっております。それに基づきまして、ほとんどはガソリン等現地調達で、その市町村で指定された場所で給水して、一切こちらでは払わないというんですかね、そういうことでやっております。ただ、人件費については一応精算をして、本部の方で取りまとめそれぞれやりとりをしていただくというような形になっております。

それから、資材につきましては、データベースといいますか、一応作成しております。それぞれ所有の資材につきまして年1回、支部の方で一応取りまとめをして、各市町村の関係器具・資材等のリストをデータベース化して、一応各市町村でやりとりをして持っている状況でございます。それによって、必要な資材については必要な都度、一応一時貸すというような格好になると思うんですけれども、やりとりで一応

いろいろな関係の断水なり災害なりに対応するような、一応水道事業としての県内の連携が図られている状況でございます。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

最初の防犯灯関連なんですけど、基準を今から練る予定であるというふうなことなんですけど、やはり今まで要望のみで対応しているということになりますと、おっしゃるとおり優先度が低いということで、はっきりしないわけです。私もちょっとそういったことからすると、私志田町にいるんですけど、ちょっと今まで余り夜通らないからわからなかったんですけども、やはり具体的に言うと雷神のあたりが、第一パンの北側、あとセレスティカの北側の通り雷神ですけど、あそこちょっと真っ暗だなと思ったことがあるんです。というのは、黒高生とかも今の時期だと暗いところを歩いていくんですね。全然ないんですよ。全然ないんだから必要なのかなというふうに思いましたしね。

そして、ちょっと関連なんですけど、樹木の剪定業務も道路維持費の委託料の中で38万円ほどかけてやっています。年に1回ぐらいは幹線道路とか、そういったところやるんでしょうけれども、既存の防犯灯があるんですけど、やはり樹木がかぶさっているんです。いっぱいあるんです。さっき課長言うように距離が余り近過ぎるんじゃないかと思うぐらいあるんだけれども、全然役に立ってないという状況が吉岡東公園のあたりもそうです。

だから、一度夜行って眺めてみてください。いっぱいあるんですけど、その路線は全然役に立ってない。もう冬になりますから、枯れ葉になって散れば明るくなるかもしれないんですけど、そういった話でもないと思うので、そういう樹木剪定も幹線全部やりましょうとやってやるのだけじゃないと思うので、そういう防犯灯とも絡めて、そこだけ剪定すれば防犯灯も生きてくるし、そういった形で使ったらいいんじゃないかなというふうに思ったわけです。ですから、やはり今答弁にもありましたように、ある程度の基準を決めて、限られた予算の中でやるわけですから、そういう進め方をしてもらいたいと思います。

それから、雇用対策の方なんですけど、企業懇話会の方のホームページに最初載っけ

であるということなので、やはり結構若い方々、今まで勤めてやむを得ず離職された方なんかは、探しているのも事実ですし、そういう問い合わせがあったときには、せっかく地元から採用するという情報をいただいているわけですので、大いに役場の方にも頼っていると思うので、わかる範囲で、あっせんするという事じゃないんですが、情報提供は許されると思うので、そういう形で臨むべきだと思います。

あと水道の方なんですけど、これそうしますと、協会として要請が来て、例えば宮城郡、黒川郡エリアとして、そうすると大和町さんはこういった持ち物を持ってくださいとか、あなたのところではそういったものがないから隣の町で持ってくださいますか、もしかするとそういう割り振りというものもあるかもしれないですね。全部の市町村が同じものを持ってばっど行くということでもないんだらうと思うんですけども、そういった形では、うちは協会から言われて対応できる体制を組んでいるという事ですか。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

防犯灯の関係でございます。

ただいまおっしゃられた箇所について、早速現地を確認して対応したいというふうに思っております。また、樹木剪定と、それから防犯灯かぶさっている箇所も、これも確認して、今回補正予算の中で東地区のところも剪定をやることにしてございましたので、あわせてそれらも踏まえて、現地を確認しながら対応していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

現在大和町のホームページの方に、企業雇用情報というような形で立ち上げをしているわけですが、より多くの企業に参加していただくように、これからも働きかけてまいりたいと思いますし、いろいろな就職に関する部分、直接企業さんの方

から町に情報が来る場合もありますので、そういった場合、こういった形でPRしていくか、広報紙とか、先ほどはパナソニックEVエナジーさんの関係では、直接チラシを配布というような形で募集というようなこともございました。そういった情報がこちらの方に来た場合は、速やかな形でホームページ上で紹介をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

応援給水等につきましては、まず応援給水とあと資材の提供ということでございますけれども、まず資材の提供につきましては、先ほど申し上げましたように、一応登録しておりますので、そちらで直接被災市町村からの連絡なり、あるいは支部を通しての照会なり、それによって部品、それらを提供するというような形になります。それは一つの協定関係になります。

それから、給水につきましては、一応大和町の給水車は2トン積みで加圧式ということで、県内でも割と早かったんですけども、現在は県内6台ぐらいあるんですけども、やはり単なる広場に置いて蛇口をひねって出すということではなく、今どうしても一番やっぱり問題になるのが大きい利用者、大量の利用者なので、配水池等ありますので、それらに直接タンクから加圧で送るということ、これらが一番重宝がられるといたしますか、頼りにされるという面がございます。これらにつきましては、そういう給水車というのをわかっておりますので、そういうものが必要な場所に要請がされて出動するというような形になっておりまして、一応そちらの指示に従ってやると。資材の方は提供のみということでございます。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、水道課の方に実際に災害に派遣されて行って、こういったことがやはり大和町として必要なんだとか学んだ点とかありましたら、実際に派遣された方何名かは

おられると思うんですけれども、こうあるべきだなとか、役立てるために、助けるのはもちろんなんですけど、災害どっちに来るかわからないし、お互いですから、そういった形でこういったことは必要だなんて感じたことがあったらお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

一応出勤している方もおりますが、後で一応紹介させていただきます。

私も1回、1日だけ出勤していますけれども、やはりしっかりした受付といいますか、応援給水を受ける体制をとって、そこで全部采配をするというのが大変私はちょっと印象的だったので、やっぱりこういうことはきちっとしないと、どんどん、何台も来てもらっても振り分けがうまくいかないと、これはうまくいかないというところが一番印象です。あと佐々木工務班長さん。

委員長（堀籠英雄君）

工務班長佐々木哲郎君。

水道課工務班長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

私も栗原市と、それから大崎市に派遣されましたけれども、やはり地元のいわゆる災害の体制ですか、こういったところは徹底してございまして、やはり市というのは組織が大きいということで、人材も多くということですので、大和町はまだちょっと人材足りないかとは思いますが、もう少し万が一に備えて体制づくりをしなければならぬというふうに感じてまいりました。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

産建関係の方々だから質問なしと思っていたんですが、ちょっとだけ確認といいま

すか、この平成20年に繰り越しという小鶴沢と大崎清水谷線あるんですけれども、この間、重吉橋、現地を見せていただいたわけですが、その中で、残っている工事の土木部門だけ発注したということでございますけれども、何でそこだけしたのかということなんです。繰り越しで半年なってようやく発注して、全部したんでなくて土木だけやって、土木終わってから舗装という、その発注の仕方。今までも私も何回も指摘してきたんですが、舗装工事何で寒くなってからだけやるだということを何回も言っていたはずなのね。そして、やったその舗装も二、三年でやり返すような、気候の関係で。そういうことでなくて、予算あるんですから、そこをうまく案分して仕事することできないのか。土木工事の上は舗装になるわけですから、土木と舗装そこは一緒重ねるとか、舗装だけのところは舗装を先にやってしまうとか、いろいろな方法あると思うんです。何で、町民は一日も早い完成を待っているわけですから、それを考えたら、いつまでも延ばしておくということはどういう考えなのか、その辺伺いたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

大崎清水谷線の道路改良工事の関係でございます。

現在、土木、土工部分の改良部分の発注をしたところでございまして、12月までの工期で進めております。その後舗装ということで、本年度発注工事の分でございます。繰越分については前半で終わったところでございます。その後引き続きというところでこういう時期になってしまったというようところでございます。一気に発注すればよかったと思いますけれども、土工終了後、早速舗装工事にはすぐ着手できるよう準備していきたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

そうであれば、完成はいつ予定しているの。年内にできるんですか。土工終わって

からだったらでないでしょう。それから3カ月も工期見たら。そういうやり方で困る。だったら、前回した部分は何で土工と舗装と一緒にしたの。何でそういうことでないの。ある金、これから予算つくってやるんでないでしょう。繰り越しで残っている金でやるんですから、何ですぐできないの、それ。もう1回見直していつまで完成するんだか答えていただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

現在着手しているところは、繰り越した分ではなくて本年度発注工事部分でございます。その部分につきましても、早期発注に努めればよかったかなというふうには思っております。ただ、繰り越し部分の方に集中していたというような状況もあったところでございまして、できるだけ早期に工事の完結をしていきたいと。現在の開通というか、完成見通しですが、来年3月になるというふうに見ております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

前回もあの道路では支障物物件で工期おくれたのを、私何回も指摘してきたわけだ、議会で。それもわかって、今回はガソリン税の暫定税率とまったためにちょっとストップはわかった、それはね。それだって1カ月だけだったでしょう。そして、繰り越しとなって残っている工事ですから、それはいち早くやるべきなんです。そして、これから寒くなる、かんかんとなる時舗装を考えるなんていうことは、本当にむだなことなんですよ。その辺もう少し計画直して早い完成を望むので、その返事をいただきたいです。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

これまでの進め方を深く反省して、今後早期完成の方に向けて努力してまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでございますから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の決算については質疑を終わります。

大変にご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後2時45分 休 憩

午後2時57分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。

ここで各課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、きょうここに出席しております税務課職員をご紹介します。

私の隣でございますけれども、課税徴収担当参事森 茂でございます。（「森です、よろしくをお願いします」の声あり）

その隣ですけれども、課税班長の中川和夫です。（「中川です。よろしくをお願いします」の声あり）

その隣ですけれども、徴収対策班長の友友健一です。（「大友です。よろしくをお願いします」の声あり）

私が課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

会計管理者兼会計課長織田誠二君。

会計管理者兼会計課長（織田誠二君）

それでは、会計課出席職員を紹介させていただきます。

参事兼会計班長の八島でございます。（「八島です。よろしく申し上げます」の声あり）

会計課長の織田です。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

議会事務局長伊藤眞也君。

議会事務局長（伊藤眞也君）

それでは、議会事務局の出席職員ご紹介いたします。

議会事務局議事班長、あと監査委員事務局次長を兼務しております瀬戸正志でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の佐々木とみ江でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

私、局長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、賦課徴収費等々について2件ほどお伺いしたいと思います。

まずもって、納税貯蓄組合の納付取扱額というので、ここに示されておりますけれども、納付率が前年度より、さらには納付額含めて下がってきている状況にあるわけですが、まずその原因をひとつお伺いをしたいと思います。

さらには、滞納者に対しまして臨戸訪問4,014件ということで、大変な件数を臨戸訪問しているようでございますけれども、そのうち納付が789件ということで、4分の1にも満たない納付ということでございますけれども、この辺の相手の実態、それ

らを踏まえて現状をお知らせいただきたいというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、ただいまの大友委員のご質問にお答えをいたします。

納税貯蓄組合関係でございまして、納付額でございますけれども、徴収率が下がっているのではないかというようなご質問でございますが、確かに徴収率は下がってはございますが、納付額は去年は8億 5,142万 4,000円ということでございまして、納付額は上がっている状況でございます。

それで、納税組合の関係につきましては、いろいろ委員もご存じかと思っておりますけれども、納付金奨励金の見直し等々をやりまして、率的には大分下がってはまいりました。その件につきましては、組合員の方からも低いのではないかというようなお話も承ってはございますが、どうしても組合員の場合ですと、現在ですが、役員の高齢化、それからプライバシーの面での敬遠、それから組合員の納税意識の多様化等々ございまして、なかなか難しい面もあるのかなということで考えてはございます。

しかしながら、納税組合は集落ぐるみの完納推進により、集落におけるコミュニティ活動の役割等々も果たしている面があるのではないかと考えてございますので、引き続き、納税組合に対しては今後とも維持継続されるよう努めてまいりたいと、このように考えてございます。

それから、2件目の件でございますけれども、臨戸訪問 4,014件、うち納付 789件ということで、大変低いのではないかというようなご質問でございます。確かに昨年と比べても件数、それから金額も減っております。ただ、この臨戸訪問でございますけれども、お邪魔をしてもなかなか留守の宅が多うございます。私も何回も訪問してございますけれども、まず3件に1件以上はもう留守ということでございまして、そういった場合には書き置きと申しますか、そういった手紙を置いて臨戸訪問をしているということでございまして、やはりどうしてもその家を訪問しなければならないということはあると思っておりますので、確かに効率的には悪いという、そういう指摘があれば、それはそのとおりではございますけれども、税務課職員といたしましては、できる限りやっぱり訪問をいたしまして、その家の実態、そういったことも見ながら徴収に努めてまいりたいと考えてございます。

委員長（堀籠英雄君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、納付率は下がっているが、納付額は上がっているというような報告ですけども、実際上は納付率が一番100になればいいわけであって、金額はその当時の固定資産の上がった、下がった、いろいろな要素があるんだと思いますので、額については言いませんけれども、まず組合の役割等々も以前の報奨金の問題でお話したこともありますけれども、それによって組合がなくなったということも実際はないわけですかね。その辺はもう1回伺いますけれども。

ただ、あと臨戸訪問ですね、これどうなんですかね、職員だけでこれ以上臨戸訪問して徴収できるのか、その見通しですね。やはり相当な苦勞をなされていると私は思っていますし、当然そういうお話も聞いています。まだいろいろな方も当然いるわけでしょう。ちょっと危ない人間も確かにはないとも限らないと思いますので、その辺が本当に役場職員だけで臨戸徴収やれるのかという心配があるわけです。その辺についてのお考えをもう一度。

委員長（堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

ただいまのご質問でございますけれども、済みませんが、成果に関する説明書の41ページですね、この中に④の中に納税貯蓄組合の組織状況ということで記載をしてございますけれども、吉岡の組合数が19となっておりますが、昨年は20でございまして、土保田地区がやめてございます。それから宮床地区が19になってございますが、昨年は21でございまして、大柵と磯ヶ沢、これがやめてございます。反対に吉田地区でございまして、16ということで、これは反町中がプラスになってございます。それから鶴巣地区ですが、12ということで、昨年は13でございまして、これは砂子沢地区に二つあったものが一つになったということでございます。それから落合地区は13ということで変わりはございません。組合数につきましては以上でございます。

それから、もう1点でございまして、臨戸訪問ということで、質問でございました

が、大友委員の詳しい趣旨、ちょっと私もすぐには理解はできないんですけれども、ただ税務課職員の中で確かに臨戸訪問はやってございまして、危ない、危険な面もあるのではないかとということでございまして、私たちもそこまでは当然突っ込んでいけないわけございまして、その程度を見ながら適宜に判断をして対応しているということでございまして、そういうわけございまして、そういった場合につきましては郵送とか何とか、職員を危険にさらしてまで徴収するとか、そういうことについてはやはり何と申しましょうか、危険を冒してまでの徴収ということについては私もそういった部分では十分注意をするようにということでしておりますので、臨機応変、ケース・バイ・ケースということで徴収に当たっているわけでございます。

委員長（堀籠英雄君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

では、減っている地区もあるということで、これも報奨金の問題も当然絡みがあったんだろうなと私なりに思いますけれども、やはり納税意識をそういう納税組合があるからこそ、その期限では納めなければならぬというような町民の意識がまだまだあるように私は見受けられるわけです。その辺やはり再検討すべき問題も多分、報奨金含めて、業界の中で全部皆ならしで同じに扱いますというような流れの中で、官の報奨金削減されたわけですが、やはりそうやって職員の方々が大変苦労されるのであれば、それぐらいの報奨金を削減して、果たして結果的にどっちが得なのかということも、当然今後なお検討をしていただきたいなと私は思います。

また、余り危険なところにはというようなお話もありましたけれども、そういった場合、プロのそういう徴収するような組織といいますか、会社とか、そういうのがあるのかないのか、まず。それらをどう対応するのかということも考え方をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長 （佐藤成信君）

現在、町といたしましてほかの機関に委託をして徴収をしていただくというような考えまではまだ至ってはございません。それで、徴収問題、これにつきましては、大和町のみならず、全国どこの自治体も共通の課題ということで、大きな問題になっているかとは思いますが、ただ、県におきましても、来年、平成21年度広域の徴収体制が設置されるということでございまして、現在、宮城県地方税徴収対策研究会におきまして研究がなされております。それで、ぜひ本町といたしましても積極的に参加をして、徴収のノウハウと申しますか、そういったものをぜひ体得、会得していきたいと、このように考えてございます。

委員長 （堀籠英雄君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、県の中でもそういう特別徴収の対策について会議を持って、その対応策を検討するというようなことでありますから、それはそれでわかりました。やはり立場、立場といいますが、その中でやっぱり職員としてやれる分、あとそれは越えられない部分当然出てくるんだろうと思いますので、ただ税の公平性からすれば、皆さんから徴収をしなければならないという立場ですから、やはりいろいろな工夫をして、滞納がなくなるような努力を当然していただきたいと思います。まずもってやはり職員が健康でその職務に任務できるような体制の中で努力すべきだろうと思います。もう一度それだけで。

委員長 （堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長 （佐藤成信君）

税の公平性という点から見れば、当然滞納額は減らしていかなければならないとは考えてございますけれども、さまざまな問題点もございまして、そういった点を一つ一つクリアしながら、なお職員の安全性についても十分考慮しながら徴収に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

決算書の42ページの中に、賦課徴収費の中の18節備品購入費にタイヤロックを1個買ったとなっておりますよね。それで、私も前一般質問等々でタイヤロックを使った徴収方法はいかがでしょうかというのを出したんですけども、この中で、説明書の43ページの中に滞納処分でいろいろやりましたね。不動産差押え7件とかいろいろやったんですけども、これにタイヤロックを使った車の差押えというのは今まで何件ありましたか。それをお尋ねを申し上げます。

あともう1件は、議会事務局の方にお尋ねをいたします。

委員会等の行政視察研修、26ページ、その中で150万円を費やしておりますが、1人当たり5万円、今1泊2日の研修をやっているんですが、私も随分この4年間3委員会に属しまして12回、この視察研修に行かせていただきましたが、やはりだんだん1泊2日で2カ所、3カ所見るとなると大変厳しい。2カ所も今厳しい状況なんですよね。

それで、何で前は私たちが来る前は2泊3日だったという話を聞いたんですけども、来た途端何か1泊2日になって、それは経費削減とは言われましたけれども、あの当時から議員は4名減らしておりますよね。その後政務調査費も半分になった等々で、相当議員の方で財政再建には貢献しているはずですけども、大郷町に至っては7万円ですよね、議員研修費。あと大衡、富谷なんかは8万円で2泊3日でいまだにやって、やっぱりいろいろなところを見て歩けると。この状況で、今航空運賃、またいろいろな交通機関が上がっている状況で、5万円でいい研修ができるかどうか。

私やっぱり今市町村合併で町村がうんと少なくなった中で、見るのに、同じ県だけで見られなくなった場合、県をまたいで研修する場合、1泊2日では到底無理なんですよね。そうすると、1泊2日で行って1カ所しか見てこない。2泊3日だと逆に二、三カ所見られると。そういった場合、こういった効果が、私たちの勉強にどっちがいいんだかと。やっぱりこのくらい私たち貢献しているんですから、議員4人も減らしてね。やっぱりそこはもっと上げて2泊3日でやれるようなことはできないのかお尋ねします。

委員長（堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

タイヤロックを使用したのかというようなご質問でございますけれども、平成19年度におきましては、実施はいたしませんでした。そのかわりということではないんですけれども、昨年10月初旬に対象者の選定を行いました。35名でございます。選定基準いろいろありますけれども、35人をまず絞り込みまして、それから2番目といたしまして、所有の車両の調査を行いました。10月中旬に県の仙台北県税事務所長に照会をいたしまして、11月初旬回答をいただきました。それで、13名の該当の報告を受けました。それから差押えの予告の通知書を発送いたしました。

それで、そのことによって納付された金額があるわけですが、実際行使はしませんでした。差押え予告通知書によりまして、納めなければタイヤロックでしすよという通知によりまして、8名の方から納付がございまして、納付総額が196万3,600円ということでございました。それで、税務サイドから考えますと、やはり実行しなくてもこういうことで、もし納めがなければタイヤロックをしますよというようなことが、結構大きな要素になっているのかなということでございまして、平成19年度におきましては8名から196万3,600円の納付がありました。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

議会事務局長伊藤眞也君。

議会事務局長（伊藤眞也君）

常任委員会の視察経費についてのご質問でございます。

視察経費につきましては、平渡委員おっしゃるように、以前は7万円で2泊3日ということでございました。それで、平成15年から1泊2日の5万円という形になっているかと思えます。ちょっとこれ私、昨年来て聞きましたら、政務調査費が交付されてからこのような形で減額されたということを知っています。

それで、これにつきましては、事務局サイドで決めるべきものかということで、ちょっと私も疑問があるんですが、その辺につきましては、昨年、今も引き継いで議会活

性化調査特別委員会があるんですが、その中での常任委員会等のあり方についての調査項目も1項目ありました。その中でも、調査費用、それについても中に検討項目としてあったところがございます。それで、その特別委員会の中でもその話は確か出ているかと思いますが、そのまま余り議論が深められなくてきている状況でございます。私ども事務局としては、同じ現状維持ということで平成20年度も予算措置したところがございます。その視察旅費につきましては、皆さんの中の委員会なりでもう少しその辺はお話をさせていただいて、決めていただくのがいいのかなというふうに事務局では思っているところがございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これタイヤロックですね、仙台市で早目にやったわけですね。それで、こういう臨戸訪問何回も、4,000何回もやってこれくらいしか上がっていないという話ですので、やはり何回かした中で、もうやっぱり手段を早目にするには車が一番、今車余りない人いないですからね。給食費なんか今仙台市あたりはすぐ入るとすぐ次の日持ってくるというような状況なそうです。ですから、何回行って留守だなんだといって、夜行って車にただかけてくればいいんですからね。顔合わせることはないんですから、文書何回かやってですよ。それでも来なければタイヤだけかけていけば明日仕事に行けないわけですから、すぐ持ってくるそうですよ。

ですから、やっぱりそういう手段も、もっとひどいのは仙台市は給食費を納めない人は給料差押えまでやっているんですよ。それくらいやっていかないと、この9億何ぼのいろいろ納税が滞るようなことでは、やはりもっと強く、ただ同じ町の職員がというふうになると、さっき言ったとおりそこまではやれない。そうしますと、仙南地区では行政組合が結局請け負ってやっているらしいんです。

やっぱり大和町の職員が大和町でなく、大和町の職員が大衡とか大郷とかという、またそこはちょっと違うんですよね、顔見知りでない。ですから、やっぱりそういうことも考えて、さっき県の方のあったと言いましたけれども、行政組合等々でもやっているところ仙南ではあります。それもタイヤロックを相当使って徴収率を高めているようですので、やっぱりそういうことも言えるよね。やってもいい時期かなと私

は思います。

また、先ほど大友委員からまた出ましたけれども、納税組合、あれも納期内と言われると、結局厳しいんですよ。普通だったら12月までですか、年度内でありましたら結構よかったですよね、幅があつて。ただ納期内と言われているためにやっぱりこの納税組合がだんだん減っていった、機能しなくなったというところも私は相当あると思います。やはりそういうところも精査して、やめたのを、それでプラスマイナス幾ら、逆に損するんだな、そこもそろそろ精査する必要があるのかなと思いますので、その点も。

あと今事務局長から、事務方の方で言われたんですけども、何か聞くところによると、減らすのも常任委員会で諮られたこともないというような先輩たちの話なんですよね。ではどこで減ったのやと。ただ、政務調査費ができたからということで、そこで上で、財政課かどこかで削つたらしいんですけども、多分。委員会で減らすのに討議した覚えはないらしいです。

ですから、私もずっと言っているんです、ここもう二、三年ぐらい。どこで話をしたらいいか。私も議会の委員会で随分それ言いましたけれども、どこで取り上げられているかわからないから、今ここで言っているんですけども。来年の予算もはっきり言って、さっき浅野委員言ったとおり、決算をしながら、今言わないと、9月議会でやらないともう11月あたり予算組みますからね。また、来年になってこの予算で多分事務局で通された場合は、私たちどこで言ったらいいのかなと思うので、今言っているんですけども、やはり今事務局の方でも相当苦労していると思うんです。相手の視察先を探すのに、結局。

ですから、やっぱりそれを踏まえて局長、やっぱりここ委員会もいいですけども、時間がないのであれば、やはり航空運賃とかバスとかいろいろ上がっていますので、そういうので5万円というのは私はきつくなってきているのかなと。7万円であれば何も2泊しなくていいんですから、7万円以内で1泊で行けるところは1泊、もし行けなくて別なところを見たいというときは7万円の範囲で2泊すればいいんですから。そういうもっと臨機応変に考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長 （佐藤成信君）

平渡委員のご質問でございますけれども、タイヤロック関係でございますけれども、平成19年度は実施をしなくてもそれなりの効果があったのかなという考えではおりますけれども、なお今後、さらに強い姿勢で臨んでまいりたいと、このように考えてございます。

それから、納税組合の関係でございますけれども、納期内完納現在は1.5%、年内完納が0.3%ということでございまして、組合員の皆様には大変なご努力をいただいておりますけれども、なお今後、税務行政の構築の中で、育成支援のあり方、それから納税意識の向上関係につきまして、さらに検討してまいりたいと考えてございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

議会事務局長伊藤眞也君。

議会事務局長 （伊藤眞也君）

常任委員会の視察旅費でございますが、これ議員皆様の方に影響するものでございますので、その額を変えるということにつきまして、まず議会運営委員会なりでその辺を検討させていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたしたいと思っております。（「はい、終わります」の声あり）

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませぬか。（「なし」の声あり）

なしという声がございませぬ。

ほかにないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変にご苦労さまでした。

午後3時26分 散 会